令和4年度 人事委員会年報

心長崎県人事委員会

目 次

第1章	人事	环 委員会関係
第1節	i 人	、事委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	1	人事委員会の設置 ・・・・・・・ 1
	2	人事委員会委員 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	3	人事委員会の権限・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	4	人事委員会の開催状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	5	条例の制定・改廃に関する意見の状況・・・・・・・・・・・・ 11
第2節	5 事	3務局の組織及び事務分掌 ・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
	1	事務局の組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
	2	事務局の事務分掌 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
	3	事務局職員名簿 ・・・・・・・・・・・・・ 1 3
第3節	5 令	計和4年度当初予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
	1	歳入・・・・・・・・・・・ 14
	2	歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
第2章	職員	过 団体関係
	1	県関係職員団体の登録状況・・・・・・・・・・・・・・・ 15
	2	職員団体等の規約認証状況 ・・・・・・・・・・・・・ 15
	3	管理職員等の範囲を定める規則の改正状況 ・・・・・・・・・ 15
	4	管理職員等の範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・ 16
	5	県関係職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
第3章	労働	基準監督業務関係
	1	事業所の労働基準監督権限の職権行使者及び号別等決定 ・・・・・・・ 21
	2	特定機械等の落成検査の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 22
	3	機械等設置届の受理状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2 2
第4章	勤務	5時間・休暇・服務関係
	1	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正状況 ・・・・・・・・ 23
	2	その他の規則の制定・改正状況 ・・・・・・・・・・・・・ 24
	3	公共的法人等への職員の派遣出記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

	第	51	章	任	用	関	係
--	---	----	---	---	---	---	---

第1節	5 採用試験実施(競争試験) ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6
	1 採用試験実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6
	2 過去の採用試験の状況及び推移 ・・・・・・・・・・・・・ 30
	3 職員の任用に関する規則等の改正状況・・・・・・・・・・・ 32
第2節	5 採用選考 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
	1 選考により採用することができる職の指定状況 ・・・・・・・・・ 33
	2 採用選考の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 4
第3質	5 民間企業等職務経験者の採用 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6
	1 民間企業等職務経験者採用選考 ・・・・・・・・・・・・・・ 3 6
	2 海外活動等経験者採用選考 ・・・・・・・・・・・・・・・ 37
	3 任期付職員の採用選考 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 7
第4節	5 昇任試験 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 9
第5節	5 昇任選考の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
第6章	給与関係
	1 職員給与の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
	2 民間給与の実態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 1
	3 人事委員会報告及び勧告の状況 ・・・・・・・・・・・・・ 44
	4 給与関係規則等の制定・改廃の状況 ・・・・・・・・・・・ 47
第7章	公平審査関係
	1 不利益処分についての審査請求に関する規則等の改正状況 ・・・・・・・ 49
	2 勤務条件に関する措置要求の状況 ・・・・・・・・・・・・ 49
	3 不利益処分についての審査請求の状況 ・・・・・・・・・・・ 49
	4 職員からの苦情相談 ・・・・・・・・・・・・・・・ 50
	5 公務災害補償審査請求の状況 ・・・・・・・・・・・・・ 5 0
	6 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議の状況 ・・・・・・・・ 50
	7 公平委員会の事務の受託 ・・・・・・・・・・・・ 5 1
第8章	令和4年度の主な出来事・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

第1章 人事委員会関係

第1節 人事委員会

1 人事委員会の設置

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第1項の規定により、都道府県は条例で人事委員会を設置することとされ、長崎県においても、昭和26年6月12日に長崎県人事委員会設置条例(昭和26年長崎県条例第33号)が公布され、長崎県人事委員会が設置された。

2 人事委員会委員

人事委員会は、地方公務員法第9条の2第1項において、3人の委員をもって組織すると規定されており、その委員は、同条第2項の規定により、議会の同意を得て、地方公共団体の長(知事)が選任するとされている。

なお、委員の任期は、4年とされている(地方公務員法第9条の2第10項)。

(令和4年度)

区分	氏 名	任期	備考
委員長	水上 正博	令和元年7月7日 ~ 令和5年7月6日 [2期目] (委員長 平成27年7月7日~)	弁護士
委員	中牟田 真一	令和元年7月16日 ~ 令和5年7月15日 [1期目]	長崎経済同友会 代表幹事
委 員 (7/25~)	过 良子	令和4年7月25日~ 令和8年7月24日 [1期目]	元長崎県 県民生活部長
委 員 (~7/24)	本田 哲士	平成30年7月25日 ~ 令和4年7月24日 [1期目]	元長崎県 県民生活部長

3 人事委員会の権限

人事委員会は、次に掲げる事務を処理する(地方公務員法第8条)。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する 統計報告を作成すること。
- (2) 給与、勤務時間その他の勤務条件、研修及び勤務成績の評定、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。
- (5) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- (6) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- (7) 職員の給与が地方公務員法及びこれに基く条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲 において、職員に対する給与の支払を監理すること。
- (8) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (9) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
- (10) (8)、(9)に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。
- (11) (1) から(10) までに掲げるものを除くほか、法律又は条例に基づきその権限に属せしめられた事務。

4 人事委員会の開催状況 (令和4年度) 令和4年度中、委員会は29回開催され、付議された議案は154件であった。

回数	事項別		項目
		1	民間給与実態調査について
		2	職員の給料等の支給に関する規則の一部改正について
		3	会計年度任用職員の報酬等に関する条例(令和元年長崎県条例
			第3号)附則第2項の運用についての一部改正について
	4.1 =3/5	4	職員の育児休業等に関する規則の一部改正について
	付議	5	選考採用職の指定等について(知事部局)
		6	正規の試験に準ずる試験について(知事部局)
		7	令和4年度長崎県職員採用試験施行計画の決定について
		8	民間企業等職務経験者(U・Iターン型)及び海外活動等経験者採用
forter a I			選考試験の実施について
第1回 (4.4.8)		1	令和4年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:行政B·農業B·
(1.1.0)			土木B)の申込状況について
		2	職員採用試験の申込みに係る性別記載欄の変更について
		3	職員の昇任選考について(知事部局)
		4	職員の昇任選考について(議会事務局)
	報告	5	職員の昇任選考について(教育庁)
		6	職員の昇任選考について(警察本部)
		7	採用選考結果報告について(教育庁)
		8	採用選考結果報告について(警察本部)
		9	採用選考結果報告について(交通局)
		10	職員からの苦情相談の状況について
		9	選考採用職の指定等について(警察本部)
	付 議	10	大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真に
	***************************************		やむを得ない事由に係る特例業務の承認について(4月分)
第2回 (4.4.27)		1	令和4年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:行政B·農業B·
			土木B)の第1次試験実施状況(合格者数)について
		2	選考採用事務実施計画について(知事部局)
		3	選考採用事務実施計画について(警察本部)
		4	長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要求について
	報告	5	「平成29年(審)第2号事案」に係る「代理人選任届」及び「代理人解任
			届」の提出について
		6	「令和2年(審)第1号事案」に係る「代理人選任届」及び「代理人解任
			届」の提出について
		7	「令和3年(審)第1号事案」に係る準備書面及び書証申出書の提出につ
			いて
	その他	1	令和4年4月~6月の人事委員会日程等について

回数	事項別			目
		11	選考採用職の指定等について(警察本部:警察官(海技士))
	4 業	12	選考採用職の指定等について(警察本部:警察技術職員(建築士))
	付議	13	選考採用職の指定等について(警察本部:警察技術職員(電気主任
			技術者))	
第3回		1	職員の昇任選考について(教育	庁)
(4.5.10)		2	選考採用事務実施計画について	て(知事部局)
	報告	3	選考採用事務実施計画について	て(警察本部)
		4	公益法人等への職員の派遣状況	兄について
		5	長崎県公務・公共業務労働組合	共闘会議からの要求について
		6	「令和2年(審)第1号事案」に係	る第1回準備手続記録書の作成に
			ついて	
		14	令和4年6月に支給する期末手	当に関する特例措置に関する規則の制
			定について	
		15	会計年度任用職員の報酬に関す	ける特例について(知事部局)
		16	教育職から本庁課長等に任用さ	れる職員の令和4年度期末手当及び
	付 議		勤勉手当の特例について(教育)	宁)
		17	正規の試験に準ずる試験につい	て(知事部局)
		18	正規の試験に準ずる試験につい	て(教育庁)
 第4回		19	一般任期付職員の採用の承認し	こついて(交通局)
(4.5.19)		20	大規模災害への対処その他の重	重要な業務であって公務の運営上真に
			やむを得ない事由に係る特例業	務の承認について(5月分)
		1	選考採用事務実施計画について	
		2	選考採用事務実施計画について	
	報告	3	選考採用事務実施計画について	
		4		ける校長のうち期末手当及び勤勉手当
				の20とする職員について(教育庁)
		5	臨時的任用報告書について(表	
	その他	1	令和4年6月・7月の人事委員会	
		21	管理職職員等の範囲を定める規	
		22		ぎ託している地方公共団体の管理職員
			等の範囲を定める規則の一部改	
 第5回	مدد. ۱ <i>ا</i>	23		(大学卒業程度:行政B・農業B・土木
(4.6.8)	付 議		B)の合格者の決定及び採用候	
		24	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	象とした長崎県職員採用選考試験の
			実施について	
		25	選考採用職の指定等について(
		26	選考採用職の指定等について(教育厅)

回数	事項別		項	目
引続き 第5回 (4.6.8)	報告	1 2 3	用選考試験(民間企業等職務経者)の申込状況について 選考採用事務実施計画につい 「令和2年度(審)第1号事案」に について 「令和3年度(審)第1号事案」に について	Z係る準備書面及び書証申出書の提出 Z係る準備書面及び書証申出書の提出
第6回 (臨時会) (4.6.15)	付議	27	地方公務員法第5条第2項の規	に係る証拠資料の提出について 見定に基づく意見について
第7回 (4.6.21)	付 議	28 29 30 31	新型コロナウイルス感染症に係 (警察本部) 号給の決定について(警察本部 職員の採用選考について(知事 職員の採用選考について(変更	事部局)
(4.0.21)	報告	1		ご係る書証申出書の提出について では、
	その他	1 2	春闘交渉の結果について 令和4年8月・9月の人事委員会	会日程等について
付 議		32 33	障害者を対象とした採用選考記 採用選考職の指定等について	*
第8回 (4.7.8)	報告	1 2 3 4 5	状況(合格者数)について 警部・警部補・巡査部長昇任試 採用選考結果報告について(警 「令和2年(審)第1号事案」に係 ついて	警察本部) 係る準備書面及び書証申出書の提出に 係る第2回準備手続記録書の作成につ
	付議	34	職員の昇任選考について(知事	事部局)
第9回 (4.7.21)	報告	1 2	令和4年度警察官 I 類採用試 選考採用事務実施計画につい	験(第1回)第1次試験実施状況について て(警察本部)
	その他	1	令和4年8~9月の人事委員会	日程等について

回数	事項別		 項	目
	付 議	35	委員長の職務を代理する委員の指定	と こっと こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ
		1	令和4年職種別民間給与実態調査の	
		2	選考採用事務実施計画について(知	事部局)
		3	選考採用事務実施計画について(警	察本部)
第10回 (4.8.5)	報告	4	人事委員会の業務の状況(令和3年	度)の報告について
(4.0.0)		5	令和2年(審)第1号事案にかかる準備	備書面及び書証申出書の提出につ
			いて	
		6	令和3年(審)第1号事案にかかる求料	釈明について
	その他	1	令和4年8~10月の人事委員会日程	等について
		36	令和4年度長崎県職員採用試験(大	学卒業程度)の合格者の決定及
			び採用候補者名簿の確定について	
		37	令和4年度長崎県職員採用選考試験	倹(民間企業等職務経験者(U•I
	付 議		ターン型)/海外活動等経験者)の含	合格者の決定について
		38	新型コロナウイルス感染症に係る特殊	株作業手当の特例について(警察
			本部)	
Maria a I		39	職員の採用選考について(知事部局)
第11回 (4.8.19)	報告	1	職員の昇任選考について(教育庁)	
(1.0.10)		2	選考採用事務実施計画について(警	察本部)
		3	会計年度任用職員報告書について	
		4	令和2年(審)第1号事案にかかる証。	人申出書及び書証申出書の提出
			について	
		5	令和3年(審)第1号事案にかかる釈	明書の提出について
	その他	1	令和4年人事院勧告の骨子等につい	いて
	*C V /TE	2	長崎県地方公務員労働組合共闘会	議からの要求について
		1	令和4年度長崎県職員採用試験(高	校卒業程度·警察官 I 類A[第2回]
 第12回	報告		・警察官Ⅲ類)及び就職氷河期世代	を対象とした長崎県職員採用選考
(臨時会) (4.8.30)			試験の申込状況について	
	***************************************	2	選考採用事務実施計画について(知	事部局)
	その他	1	1 令和4年9~10月の人事委員会日程等について	
	協議	1	職員の給与等に関する報告及び勧告	告について
		40	令和4年度警察官 I 類(男性·女性)	A採用試験[第1回]の合格者の決定
第19回	 付 議		及び採用候補者名簿の確定について	C
第13回 (臨時会)	1.1 142%	41	令和4年度警察官 I 類(男性·女性)	B採用試験の合格者の決定及び採
(4.9.7)	••••••••••••••••••		用候補者名簿の確定について	
	報告	1	選考採用事務実施計画について(知	
	協議	1	職員の給与等に関する報告及び勧告	告について

回数	事項別		項	目			
第14回	付 議	42	地方公務員法第5条第2項の規定に基	基づく意見について			
(臨時会)	その他	1	1 長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要求について				
(4.9.13)	協議	1	職員の給与等に関する報告及び勧告	職員の給与等に関する報告及び勧告について			
	付 議	43	職員の育児休業等に関する規則等の	一部改正について			
		44	職員の勤務時間、休暇等の運用につ	いての一部改正について			
		45	新型コロナウイルス感染症に係る特殊	作業手当の特例について(警察			
			本部)				
		46	職員の採用選考について(民間企業等	等職務経験者(U・Iターン型/海			
			外活動等経験者)				
第15回		47	職員の採用選考について(知事部局)				
(4.9.21)		48	職員の昇任選考について(知事部局)				
		49	長崎県人事委員会事務局職員の任命	うについて			
		1	令和4年度障害者を対象とした長崎県	L職員採用選考試験の申込状況に			
	報告		ついて				
	***************************************	2	令和4年度長崎県職員採用試験施行	計画の変更について			
	その他	1	長崎県公務·公共業務労働組合共闘	会議からの要求等について			
	協議	1	職員の給与等に関する報告及び勧告	について			
	付 議	50 条件付採用期間の延長について(知事部局)					
		1	選考採用事務実施計画について(警察	察本部)			
第16回	報告	2	「令和2年(審)第1号事案」に係る第1	回口頭審理記録書の作成につ			
(4.9.28)			いて				
	その他	1	令和4年10~11月の人事委員会日程	星等について			
	協議	1	職員の給与に関する報告及び勧告に	ついて			
	付 議	51	選考採用職の指定について(警察本語				
 第17回		1	令和4年度長崎県職員採用試験(高格	交卒業程度)の第1次試験実施			
(4.10.5)	報告		状況について				
	,, ,	2	令和4年度就職氷河期世代を対象とし	た長崎県職員採用選考試験の			
			第1次試験実施状況について				
第18回	付 議	52	職員の給与等に関する報告及び勧告	について			
(4.10.11)	(臨時会) (4.10.11) その他 1 令和4年10~12月の人事委員会日程等について			星等について			
	付 議	53	管理職員等の範囲を定める規則の一	部改正について			
		54	職員の採用選考について(知事部局)				
		55	令和4年度長崎県職員採用試験施行	計画の追加決定について			
第19回		1	選考採用事務実施計画について(知事	事部局)			
(4.10.21)	報告	2	選考採用事務実施計画について(教育	育庁)			
		3	選考採用事務実施計画について(警察	察本部)			
		4	「令和3年(審)第1号事案」に係る「代	理人解任届」の提出について			
	その他	1	令和4年11~12月の人事委員会日程	というといて			

回数	事項別			目
		56	新型コロナウイルス感染症に係	る特殊作業手当の特例について(警察
			本部)	
			決定及び採用候補者名簿の確	定について
	付 議	57	令和4年度長崎県職員採用試	験(高校卒業程度)の合格者の決定及び
第20回			採用候補者名簿の確定につい	7
(4.11.7)		58	令和4年度就職氷河期世代を	対象とした長崎県職員採用選考試験の
			合格者の決定について	
		1	職員の昇任選考について(知事	事部局)
	報告	2	選考採用事務実施計画につい	て(知事部局)
		3	令和4年職員の給与等に関する	る報告及び勧告の訂正について
		59	令和4年度障害者を対象とした	長崎県職員採用選考試験の合格者の
	付 議		決定について	
第21回	11 时交	60	職員の採用選考について(知事	事部局)
第21回 (4.11.29)		61	措置要求の取り扱いについて	
\ =======	報告	1	解雇予告除外認定について	
	その他	1	地方公務員の給与改定等に関	する取扱いについて
	C 47 E	2	令和4年12~令和5年1月の人	、事委員会日程等について
	付 議	62	地方公務員法第5条第2項の規	見定に基づく意見について
		63	令和4年度長崎県警察官 I 類	A採用試験[第2回]の合格者の決定及
			び採用候補者名簿の確定につ	いて
第22回		64	令和4年度長崎県警察官Ⅲ類	採用試験の合格者の決定及び採用候
第22回 (4.12.7)			補者名簿の確定について	
,		65	特定任期付職員の採用の承認	について(知事部局)
		66	職員の昇任選考について(県警	隆本部)
	その他	1	令和4年度長崎県職員採用試	験(大学卒業程度(追加募集):農業B
	10		・農業土木B・土木B・建築B)の	
		67		規則及び初任給、昇格、昇給等の基
			準に関する規則の一部改正に	
		68		規則の運用についての一部改正につ
			NT	
		69	職員の勤務時間、休暇等に関	
		70	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	用についての一部改正について
第23回	付 議	71		務時間、休暇等に関する規則の一部
(4.12.20)			改正について	
		72	職員の旅費支給に関する規則	
		73		関する規則の一部改正について
		74		給に関する規則の一部改正について
		75		用についての一部改正について
		76	職員の定年等に関する規則等	
		77	職員の給与に関する条例の運	用について等の一部改正について

回数	事項別			目
		84	防疫等作業手当を支給する勤務箇所等の特例に	こついて(知事部局)
	付 議	85	新型コロナウイルス感染症に係る特殊作業手当の	う特例について
			(警察本部)	
第24回		1	選考採用事務実施計画について(教育庁)	
(5.1.11)		2	条件付採用期間延長終了後の対応について(知	事部局)
	報告	3	「令和3年(審)第1号事案」に係る証拠資料の送付	付について
		4	「令和3年(審)第1号事案」に係る審理終了日につ	ついて
		5	「令和4年(措)第1号事案」に係る調査回答の提出	出について
		86	令和4年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度	:農業B•農業土木
			B・土木B・建築B)の合格者の決定及び採用候補	i者名簿の確定につ
			いて	
		87	令和5年度長崎県職員採用試験施行計画(大学	卒業程度:行政B•
			教育事務B·農業B·土木B·建築B/警察官 I 類	(男性)B•警察官
			I 類(女性)B)の決定について	
	/	88	職員の採用選考について(障害者を対象とした採	用選考試験)
hele a	付 議	89	選考の基準及び方法の一部改正について(交通)	局)
第25回 (5.1.31)		90	職員の採用選考について(警察本部)	
(0.1.01)		91	職員の昇任選考について(警察本部)	
		92	新型コロナウイルス感染症に係る特殊作業手当の)特例について(警
			察本部)	
		93	「令和3年(審)第1号議案」の裁決について	
		94	「令和3年(審)第1号議案」の裁決に伴う指示につ	ついて
	報告	1	選考採用事務実施計画について(知事部局)	
	ти ш	2	「令和4年(措)第1号事案」に係る意見書の提出に	こついて
	その他	1	令和5年2~3月の人事委員会日程等について	
		95	職員の採用選考について(教育庁)	
	4 業		職員の採用選考について(警察本部)	
	付議		一般任期付職員の採用の承認について(教育庁)	
第26回		98	一般任期付職員の任期の更新について(教育庁)	
(5.2.14)		99	臨時的任用(産前・産後休暇代替)の包括承認に	
	+n .//.	1	令和5年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度))における新試験の
	報告		創設について	
		2	「令和4年(措)第1号事案」に係る調査について	- 1) · · · ·
			地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見に	
		101	新型コロナウイルス感染症に係る特殊作業手当の)特例について(警
		100	察本部)	
			当直勤務の承認について(教育庁)	
	/ [, =>+		職員の採用選考について(教育庁)	
第27回	付議		職員の採用選考について(警察本部:再採用)	
(5.2.24)			職員の採用選考について(警察本部:割愛採用)	
			号給の決定について(警察本部)	
		107		
			一般任期付職員の採用の承認について(知事部)	
			一般任期付職員の任期の更新について(知事部)	***************************************
	報告	1	「令和4年(措)第1号事案」に係る調査回答の提出	日について
	その他	1	令和5年3~4月の人事委員会日程等について	

回数	事項別	項	目
		110 職員の給料等の支給に関する規則及び初	リ任給、昇格、昇給等の基
		準に関する規則の一部改正について(令種を)	和5年3月24日施行分)
		111 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規具	則の運用についての一部改
		正について(令和5年3月24日施行分)	
		112 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規	則の一部改正について(令和
		6年4月1日施行分)	
		113 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規	則の運用についての一部改
		正について(令和6年4月1日施行分)	
		114 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則	
		人事委員会の定める号給数について(通知	
		115 公益的法人等への職員の派遣等に関する	
		116 長崎県人事委員会が保有する個人情報の 改正について	D保護に関する規則の一部
		│ │117 □頭による開示請求を行うことができる個』	人情報の廃止について
		118 通勤手当の支給に関する特例について(ダ	知事部局)
		119 新型コロナウイルス感染症に係る特殊作業	美手当の特例について(警
		察本部)	
		120 職員の採用選考について(民間企業等職	務経験者(U・Iターン型/海
		外活動等経験者)	
		121 職員の採用選考について(障害者を対象)	とした採用選考試験)
		122 職員の採用選考について(就職氷河期世	代を対象とした採用選考試
	/_1. ⇒¥÷	験)	
第28回 (5.3.15)	付 議	123 職員の採用選考について(知事部局:獣圏	., ,
(0.0.10)		124 職員の採用選考について(知事部局:割愛	変採用・戻り)
		125 職員の採用選考について(教育庁)	
		126 職員の採用選考について(警察本部:研究	は貝・保健師・建築・電気王
		任技術者)	
		127 号給の決定について(警察本部)	
		128 職員の昇任選考について(知事部局)	
		129 職員の昇任選考について(議会事務局)	D.海米·罗勒子·日人·古沙·日)
		130 職員の昇任選考について(長崎県北部海	
		131 職員の昇任選考について(長崎県南部海 132 職員の昇任選考について(教育庁)	区 (点来 in
		100 () I I I I I I I I I	
		133 職員の昇任選考について(交通局)	- ダス加八市安の判令に 4
		134 審査請求人の死亡が判明した争議行為に いて	-保る処分事条の刊正につ
		135 審査請求人が審査請求を継続する意思を	放棄したと認められる争議
		行為に係る処分事案の判定について	
		136 審査請求人の所在が不明である争議行為	らに係る処分事案の判定に
		ついて	
		137 令和4年(措)第1号事案の判定について	
		138 職員の昇任選考について(人事委員会事	務局)
		139 長崎県人事委員会事務局職員の任命に	ついて
		140 職員の昇任選考について(警察本部)	
	報告	1 大量事案(教職員による統一行動事案)の	取下げについて

回数	事項別	項	目
		141 職員の給料等の支給に関する規則等の	の一部改正について
		142 初任給、昇格、昇給等の基準に関する	規則の運用についての一部改
		正について	
		143 職員の退職手当に関する条例施行規則	則の一部改正について
		144 会計年度任用職員の報酬等に関する	見則の一部改正について
		145 管理職職員等の範囲を定める規則の-	一部改正について
		146 職員の勤務時間、休暇等の運用につい	っての一部改正について
		147 競争試験及び選考の実施の委任に関	する規則の一部改正について
	付 議	148 学校職員の人事評価制度に係る昇給。	への反映の特例について
		149 警察職員の特殊勤務手当に関する条件	列第5条第14項の人事委員会
## H		が認める作業について	
第29回 (5.3.28)		150 交通局出向職員に対する特別の場合の	の昇給について
(0.3.20)		151 行政職給料表等の適用を受ける職員の	つ号給の調整(昇給幅の調整)
		について	
		152 会計年度任用職員の報酬に関する特値	列について
		153 採用候補者名簿の失効について	
		154 長崎県人事委員会事務局職員の任命	について(再任用)
		1 令和4年度長崎県警察官 I 類(男性)	A採用試験[第1回]の最終合格
	却伊	者の取扱いについて	
	報告	2 令和4年度長崎県警察官 I 類(女性) A	A採用試験[第1回]の最終合格
		者の取扱いについて	
	その他	1 公益財団法人長崎県獣医師会からの	要請について
		2 令和5年4~5月の人事委員会日程等	こついて

(参考) 開催回数等の推移

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人事委員会の開催回数	32回	28回	32回	31回	29回
付議された議案件数	121件	123件	135件	129件	154件
報告件数	89件	71件	8 2 件	75件	8 3 件

5 条例の制定・改廃に関する意見の状況(令和4年度)

0 2/4/1/2 1/4/2	以先に因りる思元がが		
意見年月日	条例案	内 容	意見
令4.6.15	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (第86号議案)	令和4年10月1日施行予定である地方公務員の育児休業等に関する法律の改正が行われることに伴い、本県においても、育児休業の取得回数制限の緩和に伴う措置等について所要の改正をしようとするもの。	本委員会はこれを適当であると認める。
令4.9.13	職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例(関係分) (第91号議案)	地方公務員法の一部を改正する法律の公布等に伴い、職員の定年を令和5年4月から2年に1歳ずつ引き上げて65歳とするとともに、組織全体としての活力の維持や高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、所要の改正をしようとするもの。	地方公務員法の一部を 改正する法律(令和3 年法律第63号)の公 布に伴い、関係条例に ついて所要の改正を行 おうとするものであり 適当であると認めま す。
令 4. 12. 7	職員の給与に関する 条例等の一部を改正 する条例(関係分) (第 116 号議案)	人事委員会の令和4年10月11日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告並びに国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、職員の給与について所要の改正をしようとするもの。	人事委員会の令和4年 10月11日付けの職員 の給与等に関する報告 及び勧告並びに国家公 務員の給与の取扱いの 状況等を踏まえ、関係 条例の改正を行おうと するものであり適当で あると認めます。
令 4. 12. 7	警察職員の特殊勤務 手当に関する条例の 一部を改正する条例 (第 121 号議案)	銃砲刀剣類所持等取締法の一部を 改正する法律(令和3年法律第69 号)の施行及び国家公務員に係る特 殊勤務手当の取扱いの状況を踏ま え、所要の改正をしようとするも の。	銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律 (令和3年法律第69号)の施行及び国家公務員に係る特殊勤務手当の取扱いの状況を踏まえ、関係条例の改正を行おうとするものであり適当であると認めます。
令 5. 2. 24	警察職員の特殊勤務 手当に関する条例の 一部を改正する条例 (第 18 号議案)	警護を取り巻く情勢の変化及び国 における特殊勤務手当の取扱いの状 況を踏まえ、所要の改正をしようと するものである。	警護を取り巻く情勢の 変化及び国における特 殊勤務手当の取扱いの 状況を踏まえ、所要の 改正をしようとするも のであり、適当である と認めます。

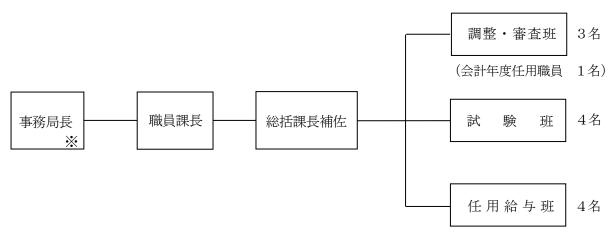
(備考) 年月日は、人事委員会の意見を記載した文書 (議長あて) の日付である。

第2節 事務局の組織及び事務分掌

1 事務局の組織

委員会の事務を補助するために委員会に事務局を設置し、事務局長その他の職員を置くことになっている(地方公務員法第12条第1項)。本県の場合は、長崎県人事委員会事務局の組織に関する規則により、職員課の1課が設置されている。

令和4年度の組織については、下記のとおりである。



職員数 14名(※事務局長は労働委員会事務局長を併任) 会計年度任用職員 1名

2 事務局の事務分掌

令和4年度の各班ごとの事務分掌については、下記のとおりである。

(1) 調整·審查班

- ① 人事委員会に関すること。
- ② 公文書の収受、発送、編集及び保存に関すること。
- ③ 公印の管守に関すること。
- ④ 事務局の組織に関すること。
- ⑤ 事務局職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事及び教養訓練並びに福利厚生に関すること。
- ⑥ 事務局の予算、決算及び会計に関すること。
- ⑦ 広報に関すること。
- ⑧ 職員の福利厚生制度に関すること。
- ⑨ 職員の勤務時間、休日及び休暇制度に関すること。
- ⑩ 職員の審査請求の審査に関すること。
- ⑪ 職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査に関すること。
- ⑩ 職員の苦情相談に関すること。
- ③ 公務災害補償審査請求に関すること。
- ④ 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議に関すること。
- ⑤ 委託を受けた他の地方公共団体の公平委員会の事務に関すること。
- 16 職員の服務、分限、懲戒制度に関すること。
- ① 管理職員等の指定に関すること。
- ⑧ 職員団体の登録に関すること。
- 19 職員団体等の規約の認証に関すること。
- ② 労働基準監督機関の職権行使に関すること。

(2) 試験班

- ① 職員の研修に関すること。
- ② 職員の競争試験及び任用候補者名簿に関すること。
- ③ 障害者を対象とする職員の採用選考に関すること。
- ④ 就職氷河期世代を対象とする職員選考に関すること。

(3) 任用給与班

- ① 職員の任用制度の調査及び立案に関すること。
- ②職員の選考に関すること。
- ③ 臨時的任用に関すること。
- ④ 人事記録に関すること。
- ⑤ 職員の給与等に関する報告及び勧告に関すること。
- ⑥ 職員の給与制度の立案及び運営に関すること。
- ⑦ 職員の給与の支払監理に関すること。
- ⑧ 職員の人事評価に関すること。

3 事務局職員名簿(令和4年度)

人事委員会	人事委員会事務局		長	大	﨑	義	郎
H-7/:	職員課		長	田	中		京
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			佐	Ш	原	康	則
		課長補	佐	上	床	悦	子
	细敏 宏木虹	係	長	岡	部	理	恵
	調整·審查班	主	事	内	田 (~9/	建 30)	太
		主	事	森	岡 (10/1		慧
		課長補	佐	野	中	—	宏
	試験班	係	長	松	井	寛	治
	PA 例次 -5工	主 任 主	事	浅	岡	多	絵
		主 任 主	事	井	上		優
		課長補	佐	古	賀	春	美
	任用給与班	主 任 主	事	Щ	п =	千	翔
	上用作于处	主 任 主	事	石	ЛП	智	彦
		主 任 主	事	浦	津	恭	子

第3節 令和4年度当初予算

1 歳入 (単位:千円)

	区 分	予 算 額	予算額の費目別内訳
諸	警察官採用試験受託費	1, 388	
収入	公平委員会事務受託費	460	
	小 計	1, 848	
	国庫支出金	5, 297	
	一般財源	144, 189	
	合 計	151, 334	

2 歳出 (単位:千円)

	区 分	予 算 額	予算額の費目別内訳
	委 員 報 酬	7, 212	報酬(委員) 7,212
人	職員給与費	110, 783	報酬 (会計)
件	会計年度職員給与費	5, 087	職員手当等(職員) 34,895 職員手当等(会計) 633 共済費(職員) 18,970
	小計	123, 082	共済費(会計)483通勤経費(会計)394
	委員会運営事務費	7 1 3	報 償 費 1,043
事	事務局運営事務費	1, 210	旅 費 2,563 交際費 110
عالد	試 験 関 係 事 務 費	23, 960	需用費 4,356 役務費 7,457
業	給 与 関 係 事 務 費	1, 337	委託 料 2,652 使用料及び賃借料 7,644
費	公平審理関係事務費	1, 032	備品購入費 30 負担金·補助·交付金 2,397
	小 計	28, 252	
	合 計	151, 334	

第2章 職員団体関係

1 県関係職員団体の登録状況

令和4年度末現在の県関係職員団体の登録は、次の5団体である。

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	登録年月日	4年度登録変更	法人格
1	長崎県職員組合	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	昭41.10.5	役員変更 令4. 4. 8登録	有
2	長崎県職員組合長崎支部	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	昭41. 10. 11	役員変更 令4.7.20登録	無
3	長崎県教職員組合	長崎市筑後町2-1	昭41. 10. 11	役員変更 令3. 3. 24登録	有
4	長崎県高等学校教職員組合	長崎市	昭41. 10. 11	役員変更 令4. 4. 6登録	有
5	長崎県学校事務職員組合	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	平16. 8.11	役員変更 令4. 4. 25登録	無

2 職員団体等の規約認証状況

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	認証年月日	4 年度変更届出
1	全日本自治団体労働組合 長崎県本部	長崎市大黒町4-16	平22. 10. 25	なし

3 管理職員等の範囲を定める規則の改正状況

公布年月日	施行年月日	事	項
令5. 3. 31	令5. 4. 1	○ 令和5年4月1日付け知事部局及で 伴い、管理職員等の範囲を改正 ・ポストの新設及び廃止に伴う指定	

4 管理職員等の範囲(令和4年度末現在)

組織	職名
議会事務局	局長 課長 総括課長補佐 秘書室長 総務係長 秘書係長
知 本 庁	統轄監 部長 危機管理監 福祉保健部こども政策局長 理事 政策監 技監 次長 参事監 課長 室長 県民センター長
事	以永島 投監 (人交)参事監 (株交) 皇校 県代 ビンク 一校 総務事務センター長 補佐監 企画監 医療監
部	危機管理課参事(国民保護等担当)
局	政策調整課参事(政策調整担当)総務文書課法制・公益法人班参事
	スポーツ振興課参事を通・地域安全課参事
	水環境対策課参事 自然環境課参事 福祉保健課保健看護監
	福祉保健課企画予算班参事
	医療政策課参事(長崎県病院企業団派遣)
	医療人材対策室参事 農山村振興課参事
	農村整備課参事 総括課長補佐
	危機管理課防災対策・施設班課長補佐(大村駐在)
	政策調整課課長補佐(総務・予算担当)
	政策調整課課長補佐(政策調整担当)
	政策企画課課長補佐(未来戦略企画担当)
	政策企画課課長補佐(連携推進担当)
	総務文書課総務・予算班課長補佐 秘書課課長補佐
	広報課報道企画班課長補佐 人事課課長補佐
	新行政推進室課長補佐 財政課課長補佐 管財課管理班課長補佐
	地域づくり推進課総務企画班課長補佐
	文化振興・世界遺産課総務企画班課長補佐
	県民生活環境課総務・予算班課長補佐
	福祉保健課総務調整班課長補佐 障害福祉課管理班課長補佐
	農政課総務・予算班課長補佐 監理課総務・予算班課長補佐
	部主管課総務係長 危機管理課基地対策・企画班係長
	政策企画課係長(連携推進担当)秘書課係長 人事課係長
	新行政推進室係長 財政課係長
	こども未来課総務・予算班係長 産業政策課総務・予算班係長
	漁政課総務・予算班係長 人事課主任主事(人事又は給与担当)
	新行政推進室主任主事(人事担当)人事課主事(人事又は給与担当)
	新行政推進室主事(人事担当) 船長

知事部	振 興 局	局長 次長 部長 長崎港湾漁港事務所長 上五島支所長 副部長 課長 室長 島原出張所長 総務課総務係長 総務課総務調整班係長 総務課総務班係長
局	開成学園	園長 副園長
	環境保健研究センター	所長 次長
	工業技術センター	所長 次長 総務課長
	窯業技術センター	所長 次長 総務課長
	総合水産試験場	場長 次長 管理部長 総務課長 船長
	農林技術開発センター	所長 副所長 管理部門長 総務課長 中山間営農研究室長 果樹・茶研究部門研究調整室長 茶業研究室長 畜産研究部門研究調整室長 病害虫発生予察室長
	東京事務所	所長 次長 総務課長 観光物産センター所長
	大阪事務所	所長
	計量検定所	所長
	食肉衛生検査所	所長 支所長
	福祉事務所	所長 福祉課長
	こども・女性・障害者支援センター	所長 次長 部長 総務課長
	清和寮	寮長
	こども医療福祉センター	所長 副所長 次長 総務課長 局長 看護部長
	高等技術専門校	校長 副校長 総務課長
	農業大学校	校長 副校長 次長
	肉用牛改良センター	所長 総務課長
	石木ダム建設事務所	所長 次長 総務調整課長
	消防学校	校長 副校長
出	納 局	会計管理者 課長 室長 企画監 総括課長補佐 総務調整班課長補佐

教	本 庁	政策監 教育次長 課長 室長 課に置く室の長
育		人事管理監 体育指導監 企画監 参事(人事担当)
委		総務課法務監察班参事 総括課長補佐
員		総務課総務人事班係長(人事担当)
会		総務課法務監察班課長補佐
		教職員課課長補佐 義務教育課課長補佐 (人事担当)
		高校教育課課長補佐(人事担当) 管理主事
		教職員課係長(人事担当) 義務教育課係長(人事担当)
		高校教育課係長(人事担当)
		総務課主任主事(人事又は給与担当)
		高校教育課主任主事(人事担当)
		教職員課主任主事(人事担当) 教職員課主事(人事担当)
	長崎県埋蔵文化財センター	所長 総務課長
	長崎県対馬歴史研究センター	所長 課長
	教育センター	所長 副所長 総務課長
	長崎図書館	館長 副館長
	高等学校	校長 副校長 教頭 事務長 船長 機関長
	特別支援学校	校長 副校長 教頭 各部の主事 事務長
	県立中学校	校長 副校長 教頭 事務長
選	挙管理委員会書記室	書記長書記長補佐
人	事委員会事務局	局長 課長 総括課長補佐 課長補佐
監	查事務局	局長 課長 総括課長補佐
労	働委員会事務局	局長 課長 参事 総括課長補佐

備考

- 1 船長とは、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(昭和45年長崎県人事委員会規則第 2号)別表第1ウ海事職給料表級別標準職務表の備考2及び3に掲げる中型船舶(1種)及び 中型船舶(2種)のうち総トン数50トン以上のものの船長をいう。
- 2 機関長とは、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則別表第1ウ海事職給料表級別標準 職務表の備考2に掲げる中型船舶(1種)の機関長をいう。
- 3 農村整備課参事とは、計画調整班、技術情報班を除く参事をいう。
- 4 産業政策課総務・予算班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 5 振興局課長とは、保健部の衛生環境課、地域保健課の課長、農林部の衛生課、防疫課及び 検査課の課長、農林水産部の衛生課、防疫課及び家畜衛生課の課長並びに市町へ派遣されて いる課長を除く課長をいう。
- 6 振興局総務課総務調整班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 7 振興局総務課総務班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 8 環境保健研究センター次長とは、所長の職務について全般的に補佐する次長1名をいう。

5 県関係職員の状況

(1) 職員数の状況(各年4月1日現在)

(人事課調べ)

区分		30年	元	:年	2	•	_	年			4年
	四 男	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	主な増減理由
	議会	30	0	30	1	29	1	28	0	28	
	総務	760	4	764	A 2	762	1	761	13	774	(増)デジタル化推進等に伴う 増員
	税務	207	▲ 3	204	4 4	200	▲ 3	197	0	197	
_	労働	84	▲ 3	81	3	84	1	83	1	82	(減)欠員に伴う減員
般 行	農林水産	1,138	▲ 11	1,127	A 8	1,119	▲ 29	1,090	A 8	1,082	(減)業務の見直しや欠員等 に伴う減員
政部	商工	228	0	228	3	231	1	230	▲ 2	228	(減)市町派遣の終了等に伴 う減員
門	土木	796	▲ 14	782	▲ 10	772	14	786	2	788	(増)国土強靭化の取り組み 推進等に伴う増員
	民生	373	1	374	1	373	1	372	13	385	(増)児童相談所の体制強化 等に伴う増員
	衛生	462	0	462	▲ 10	452	17	469	A 8	461	(減)業務の見直しや欠員等 に伴う減員
	全体	4,078	▲ 26	4,052	▲ 30	4,022	A 6	4,016	9	4,025	
特別	教育	12,228	▲ 18	12,210	17	12,227	▲ 98	12,129	▲ 26	12,103	(減)児童・生徒数の減少等 に伴う減員
行政部	警察	3,548	9	3,557	▲ 14	3,543	2	3,545	▲ 29	3,516	(減)警察官及び一般職員の 欠員不補充
門	全体	15,776	▲ 9	15,767	3	15,770	▲ 96	15,674	▲ 55	15,619	
公	下水道							3	0	3	
益企	交通	367	▲ 9	358	▲ 13	345	▲ 20	325	4	329	(増)運転士等の増員
業部門	その他	16	1	15	4	19	▲ 10	9	0	9	
1 1	全体	383	▲ 10	373	4 9	364	▲ 27	337	4	341	
職	員全体	20,237	▲ 45	20,192	▲ 36	20,156	▲ 129	20,027	▲ 42	19,985	

⁽注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、 会計年度任用職員を除く。

(2)職員数の推移



第3章 労働基準監督業務関係

- 1 事業所の労働基準監督権限の職権行使者及び号別等決定 令和4年度に地方公営企業法(昭和27年法律第 292号)第4章の適用を受ける地方公営企業以外の県 の行う事業又は事務所は、次のとおりである(合計193事業所)。
- (1) 人事委員会が職権を行使する事業所 (169事業所)

労働基準法	
別表第1の号別等	事業所
第12号 (教育、研究調査)	消防学校 環境保健研究センター 工業技術センター 窯業技術センター 高等技術専門校(2) 総合水産試験場 農林技術開発センター(3) 農業大学校
	埋蔵文化財センター 対馬歴史研究センター 教育センター 長崎図書館 長崎図書館郷土課 中学校(3) 高等学校(分校を含む。)(56) 盲学校(寄宿舎を除く。) ろう学校(分教室を含み、寄宿舎を除く。)(2) 特別支援学校(分校及び分教室を含み、寄宿舎を除く。)(20)
	警察学校
	計 99事業所
別表第1に該当しない官公署	知事部局本庁 振興局(支所を含み、他の号別該当事業所を除く。)(8)振興局水産業普及指導センター(2)振興局ダム管理事務所(2)長崎振興局税務部 県央振興局税務部(出張所を含む)(2)県央振興局農林部西海事務所県央振興局農林部衛生課、防疫課及び検査課島原振興局農林水産部農業企画課及び各地域普及課県北振興局農林部衛生課及び防疫課界北振興局農林部衛生課及び防疫課五島振興局農林部衛生課及び防疫課五島振興局農林が産部家畜衛生課を岐振興局農林水産部家畜衛生課を岐振興局農林水産部家畜衛生課財馬振興局農林水産部家畜衛生課財馬振興局農林水産部家畜衛生課東京事務所 大阪事務所 計量検定所 福祉事務所(3)こども・女性・障害者支援センター(2) 清和寮農林技術開発センター環境研究部門病害虫発生予察室 石木ダム建設事務所教育庁本庁
	議会事務局 監査事務局 人事委員会事務局 労働委員会事務局 選挙管理委員会書記室 海区漁業調整委員会事務局

労働基準法 別表第1の号別等	事業所
別表第1に該当し ない官公署	警察本部(他の号別該当事業所を除く。) 警察本部警備部機動隊 警察本部交通部運転免許管理課 警察本部交通部交通機動隊 警察本部交通部高速道路交通警察隊 警察署(22)
	計 70事業所

(2) 長崎労働局及び労働基準監督署が職権を行使する事業所(24事業所)

労働基準法 別表第1の号別	事業所
第3号 (土木、建築)	長崎振興局長崎港湾漁港事務所 県北振興局土木維持管理事務所(2) 対馬振興局建設部上県土木出張所
	計 4事業所
第7号	栽培漁業センター 肉用牛改良センター
(畜産、水産)	計 2事業所
第13号 (保健、衛生)	振興局(支所を含む。)保健部(8) 食肉衛生検査所(支所を含む。)(3) こども医療福祉センター 開成学園
	盲学校寄宿舎 ろう学校寄宿舎 特別支援学校寄宿舎(3)
	計 18事業所

- 2 特定機械等(ボイラー、第一種圧力容器及びクレーン等)の落成検査の実施状況 令和4年度の落成検査の実績はなかった。
- 3 機械等設置届及び設置報告書の受理状況 令和4年度に受理した機械等設置届及び設置報告書はなかった。

第4章 勤務時間・休暇・服務関係

1 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正状況

年 月 日	規則名	事 項
令4. 9. 28	職員の勤務時間、休暇等に関する 規則の一部を改正する規則 (令4.10.1施行)	○男性の育児参加休暇対象期間拡大にかかる 所要の改正
令4. 9. 28	職員の勤務時間、休暇等の運用に ついての一部改正 (令4.10.1施行)	○男性の育児参加休暇にかかる職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正に伴う所要の 改正
令4. 12. 23	職員の勤務時間、休暇等の関する 規則の一部を改正する規則 (令4.10.1施行)	○フレックスタイム制度全職員対象拡大にかかる所要の改正○子ども看護休暇取得要件追加にかかる所要の改正
令4. 12. 23	職員の勤務時間、休暇等の運用に ついての一部改正 (令5.1.1施行)	○フレックスタイム制度及び子ども看護休暇 にかかる職員の勤務時間、休暇等に関する規 則の改正に伴う所要の改正
令4. 12. 27	職員の定年等に関する規則等の一部を改正する規則 第17条 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正 (令5.4.1施行)	○地方公務員の一部を改正する法律及び職員の 定年等に関する条例等の一部を改正する条例 の公布に伴う所要の改正
令5. 3. 28	職員の勤務時間、休暇等の運用に ついての一部改正 (令5.4.1施行)	○地方公務員の一部を改正する法律及び職員の 定年等に関する条例等の一部を改正する条例 の公布に伴う所要の改正

2 その他の規則等の制定・改正状況

年 月 日	規則名	事項
令4. 9. 28	職員の育児休業等に関する規則の 一部を改正する規則 (令4.10.1施行)	○地方公務員の育児休業等に関する法律の改正による条例の改正に伴う所要の改正を行うもの・会計年度任用職員の育児休業の取得要件の整備・育児休業請求期限の短縮等にかかる所要の改正
令4. 9. 28	会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 (令4.10.1施行)	○男性の育児参加休暇対象期間拡大にかかる所要 の改正
令4. 12. 23	会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 (令5.1.1施行)	○会計年度任用職員のつわり休暇新設にかかる所 要の改正
令4. 12. 27	職員の定年等に関する規則等の一部を改正する規則 第16条 職員の育児休業等に関する規則の一部改正 第18条 職員からの苦情相談に関する規則の一部改正 第19条 職員の自己啓発等休業に関する規則の一部改正 第20条 職員の退職管理に関する規則の一部改正 (令5.4.1施行)	○地方公務員の一部を改正する法律及び職員の定 年等に関する条例等の一部を改正する条例の公 布に伴う所要の改正

3 公益的法人等への職員の派遣状況

(令和5年3月31日現在)

派遣先(別表第1関係)	派遣人数	派遣先(別表第2関係)	派遣人数
公益財団法人長崎ミュージアム振興財団	2	一般財団法人自治体国際化協会	1
公益財団法人長崎県産業振興財団	1 5	一般社団法人長崎県観光連盟	4
公益財団法人長崎県建設技術研究センター	2	一般社団法人長崎県貿易協会	1
公益財団法人長崎県育英会	1	一般社団法人九州観光機構	1
公益財団法人長崎県スポーツ協会	3	一般社団法人地方税電子化協議会	0
三公社関係 (長崎県土地開発公社・	5	一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理	2
長崎県住宅供給公社・長崎県道路公社)		センター	
長崎県公立大学法人	9		
公益財団法人長崎県農業振興公社	1		
公益財団法人長崎県国際交流協会	0		
地方公共団体金融機構	0		
小 計 (12法人)	3 8	小 計 (6法人)	9
派遣先(別表第3関係)		長崎県央バス株式会社	4 5
合 計		(19法人)	9 2

※別表第1は県が出資している団体で、人事委員会規則で定めるもの

別表第2は別表第1のほか、当該団体の業務の全部又は一部が県の事務又は事業と密接な関連を 有するものであり、かつ、県がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要である団体で人 事委員会規則で定めるもの

別表第3は県が出資している株式会社のうち、その業務の全部又は一部が地域の振興、住民の生活の向上その他公益の増進に寄与するとともに県の事務又は事業と密接な関連を有するものであり、かつ、県がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要である株式会社で人事委員会規則で定めるもの

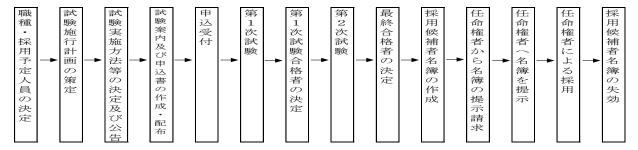
第5章 任用関係

職員の任用は、地公法第13条(平等取扱の原則)、第15条(成績主義の原則)及び第56条(不利益取扱の禁止)その他の地公法の規定により行われなければならず、任用の公正と能力主義の実現を目的としている。

また、地公法第17条(任命の原則)の規定により職員の採用及び昇任は、競争試験で実施しているが、 人事委員会規則の規定により一定の条件のもと選考による採用及び昇任を行っている。

第1節 採用試験実施(競争試験)

- 1 令和4年度採用試験実施状況
 - (1) 試験実施の流れ



(2) 令和4年度採用試験実施結果

↑	区										松 田	1 1/4	B 4h		
対す 政 A 179 157 87.7 38 100 60 2.6 44 4	分		職		種		申込者数	受験者数	受	験 率	採 用 予定数	 次 合格者数 	│ 最 終 │ │ 合格者数	競争倍率	採用数
行 政 B 314 260 82.8 25 99 41 6.3 32 交通 高 事 終 2 2 100.0 1 1 1 1 2.0 0 0 至 至 至 至 至 至 至		行		政		Α	179	157		87.7				2.6	44
Ye A		_		政			314					99	41	6. 3	32
数 音			诵		事										
整 察 事 務 7 7 7 100.0 2 3 3 2 3.5 2 2		教	育	,. ,	事	務	104	87		83. 7	25	50	33	2.6	27
水 産 25 19 76.0 12 16 13 1.5 13 農業 業 B 15 11 73.3 3 10 4 2.8 1 農業 第 B 15 11 73.3 3 10 4 2.8 1 農業 第 B 15 11 73.3 3 10 4 2.8 1 機業 B 16 13 81.3 9 10 6 2.2 1 機業 B 17 13 81.0 4 3 3 1.2 4 機業 土 A 0 0 0 1-38 eug -		警								100.0					2
機業 A 17 13 76.5 12 6 6 2.2 6 機業 第 B 15 11 73.3 3 10 4 2.8 1 機業 B (i) m 8 4 50.0 4 3 3 1.3 3 本 (ii) (iii) (iii) (iiii) (iiii) (iiiii) (iiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiii		水	743		-		25	19		76.0					13
機業 第 B 15 11 73.3 3 10 4 2.8 1 大 農業 B 16 13 81.3 9 10 6 2.2 4 搭 宝 8 4 30.0 4 3 3 1.3 3 株本 業 4 30.0 0 4 3 3 1.1 3 農業 土木 A 0 -		農		業		A		13		76.5					
大 音 業 名 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (2) (1) (3) (4) (4) (4) (3) (3) (4) (4) (4) (4) </td <td></td> <td>農</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11</td> <td></td> <td>73. 3</td> <td></td> <td>10</td> <td>4</td> <td></td> <td>1</td>		農						11		73. 3		10	4		1
	١. ا	農	業 B	(追 加			13							4
株	大	畜	7.5			産	8	4		50.0	4	3	3	1.3	3
本 農業土木B(追加) 1 0 0.0 1~3&RBg —							4	3		75.0	3	2	2		1
本 生 土 土 土 大 土 土 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大		農	業	土	木	A	0	_		_	3	_	_	_	_
土 木 A 12 11 91.7 7 6 5 2.2 5 土 木 B 17 13 76.5 6 10 6 2.2 3 土 木 B 山 3 3 100.0 1~36 Reg 2 1 3.0 1 建築 B Û M 4 4 100.0 10 10 4 4 4 100.0 1 4 1 4.0 1 業 B Û D 4 4 100.0 1 4 1 4.0 1 土 会 届 土 8 8 100.0 1 4 1 8.0 1 社 会 基 土 8 8 100.0 1 4 1 8.0 1 並 会 基 主 土 8 100.0 1 4	卒	農	業土木		(追力	Π)	1	0		0.0	1~3名程度	_	_	_	_
土 木 B (追加) 17 13 76.5 6 10 6 2.2 3 建 ※ A A 2 2 100.0 1~3484度 2 1 3.0 1 建 ※ B (追加) 4 4 100.0 1~348度 3 1 4.0 1 建 ※ B (追加) 4 4 100.0 1~348度 3 1 4.0 1 建 ※ B (追加) 4 4 100.0 1~348度 3 1 4.0 1 建 ※ B (追加) 4 4 100.0 1 4 1 8.0 1 土 会 福	'					Α	12	11		91.7	7	6	5	2. 2	5
建築 B (追加)		土		木		В	17	13		76.5	6	10	6		3
建築 B (追加) 4 4 100.0 1~346度 3 1 4.0 1			木 B	(追加)	3	3		100.0	1~3名程度	2	1		1
電 気 3 2 66.7 2 2 2 1.0 2		建		築		Α	2	2		100.0	3	1	1	2.0	1
栄養 土 8 8 100.0 1 4 1 8.0 1 社会 値 12 12 100.0 4 4 4 3.0 4 計 753 631 83.8 169 332 192 3.3 151 一般 事務 119 104 87.4 5 16 5 20.8 3 数育事務 30 29 96.7 4 8 5 5.8 4 整察事務 20 18 90.0 2 11 6 3.0 3 本本業 事務 20 18 90.0 2 11 6 3.0 3 基業生土木木 6 6 100.0 2 6 6 1.0 6 土土木 17 16 94.1 6 13 10 1.6 6 土土株 203 183 90.1 22 62 37 4.9 27 警察官 I 類(男性) 216 143 66.2 31 97 46 3.1 36 【一般(第2回)】 167 118 70.7 24 82 38 3.1 32 警察官 I 類(建	築 B	(追 加)	4	4		100.0	1~3名程度	3	1	4.0	1
社会福祉 12 12 100.0 4 4 4 3.0 4 計 753 631 83.8 169 332 192 3.3 151 一般事務119 104 87.4 5 16 5 20.8 3 教育事務30 29 96.7 4 8 5 5.8 4 警察事務20 18 90.0 2 11 6 3.0 3 技术 業 8 7 87.5 2 5 4 1.8 4 基業生土木66 6 100.0 2 6 6 1.0 6 土土 木17 16 94.1 6 13 10 1.6 6 土土 土木717 16 94.1 6 13 10 1.6 6 土土 土水17 16 94.1 6 13 10 1.6 6 土土 土地(第1回) 216 143 66.2 31 97 46 3.1 36 「一般(第1回) 167 118 70.7 24 82 38 3.1 29 上サイバー 3 2 66.7 2 0							3	2		66.7	2	2	2	1.0	2
計		栄		養						100.0	1	4	1	8.0	1
一般 事務 119 104 87.4 5 16 5 20.8 3		社	会		福	祉		12		100.0	4		4		_
教育事務 30 29 96.7 4 8 5 5.8 4 警察事務 20 18 90.0 2 11 6 3.0 3 本 業8 7 87.5 2 5 4 1.8 4 農業土木 木 6 6 100.0 2 6 6 1.0 6 土土 木 17 16 94.1 6 13 10 1.6 6 土土 木 17 16 94.1 6 13 10 1.6 6 土土 木 17 16 94.1 6 13 10 1.6 6 土土 大 18 90.1 22 62 37 4.9 27 警察官 I 類(男性) 216 143 66.2 31 97 46 3.1 36 上 (第1回) 167 118 70.7 24 82				計				631		83.8	169	332	192	3.3	151
審 事務 20 18 90.0 2 11 6 3.0 3 林木 業 8 7 87.5 2 5 4 1.8 4 本 業 土 木 6 6 100.0 2 6 6 1.0 6 土 木 17 16 94.1 6 13 10 1.6 6 土 土 木 17 16 94.1 6 13 10 1.6 6 建 第 3 3 100.0 1 3 1 3.0 1 警察官 I 類(男性) 216 143 66.2 31 97 46 3.1 36 上級(第2回) 1 167 118 70.7 24 82 38 3.1 29 事業官 I 類(女性) 74 39 2.2 6 4 3.3 3 9 4 2.5 4 上級(第2回) 1 14 13 92.9 2 6 <						務	119					16			3
株					-	務					*				
本機 業 8 7 87.5 2 5 4 1.8 4 機 業 土 木 6 6 100.0 2 6 6 1.0 6 土 木 17 16 94.1 6 13 10 1.6 6 建 第 3 3 100.0 1 3 1 3.0 1 計 203 183 90.1 22 62 37 4.9 27 警察官 I 類 (男性) 216 143 66.2 31 97 46 3.1 36 【一般 (第1回) 】 167 118 70.7 24 82 38 3.1 29 【一般 (第2回) 】 32 10 31.3 3 9 4 2.5 4 其 (第2回) 】 32 10 31.3 3 9 4 2.5 4 基 (第2回) 】 32 266.7 2 0 - - - - - - - <	高	警	察		事										
生 木 17 16 94.1 6 13 10 1.6 6 建 第 3 3 100.0 1 3 1 3.0 1 建 第 203 183 90.1 22 62 37 4.9 27 警察官 I 類 (男性) 216 143 66.2 31 97 46 3.1 36 【一般 (第1回) 】 167 118 70.7 24 82 38 3.1 29 【一般 (第2回) 】 32 10 31.3 3 9 4 2.5 4 【サイバー】 3 2 66.7 2 0 - - - 警察官 I 類 (女性) 74 39 52.7 12 32 12 3.3 8 不 (第2回) 】 12 4 33.3 2 4 2 2.0 - - - 本 (第2回) 】 12 4 33.3 2 4 2 2 0 本 1 0 0 1 - - - - - - - - - - - - - -		林				業									
注	太	農	業		土										
書 203 183 90.1 22 62 37 4.9 27 警察官 I 類 (男性) 216 143 66.2 31 97 46 3.1 36 【一般 (第1回)】 167 118 70.7 24 82 38 3.1 29 【一般 (第2回)】 32 10 31.3 3 9 4 2.5 4 【サイバー】 3 2 66.7 2 0	4										6		10		6
警察官 I 類 (男性) 216 143 66.2 31 97 46 3.1 36 【一般 (第1回)】 167 118 70.7 24 82 38 3.1 29 【一般 (第2回)】 32 10 31.3 3 9 4 2.5 4 【サイバー】 3 2 66.7 2 0 - - - - 「武道】 14 13 92.9 2 6 4 3.3 3 警察官 I 類 (女性) 74 39 52.7 12 32 12 3.3 8 [一般 (第1回)】 59 34 57.6 8 27 10 3.4 6 [一般 (第2回)】 12 4 33.3 2 4 2 2.0 2 [十分(第2回)】 12 4 33.3 2 4 2 2.0 2 [十分(第2回)】 1 0 0.0 1 - - - - [本] 1 0 0.0 1 - - - - [本] 1 0 0.0 1 1 0 - 0 [本] 2 1 <td< td=""><td></td><td>建</td><td></td><td></td><td></td><td>築</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>_</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></td<>		建				築					_				1
【一般(第1回)】 167 118 70.7 24 82 38 3.1 29 1	\vdash	### -	5 th + WT /						<u> </u>						
【一般(第2回)】 32 10 31.3 3 9 4 2.5 4 [サイバー】 3 2 66.7 2 0		警务													
警警 【サイバー】 3 2 66.7 2 0 - - - - 警察官 I類(女性) 74 39 52.7 12 32 12 3.3 8 (一般(第1回)] 59 34 57.6 8 27 10 3.4 6 (一般(第2回)] 12 4 33.3 2 4 2 2.0 2 (サイバー) 1 0 0.0 1 - - - - - (計算) 1 0 0.0 1 - - - - - 警察官 [類(女性)] 14 12 85.7 3 9 4 3.0 3 警察官 [類(女性)] 14 12 85.7 3 9 4 3.0 3 警察官 [類(女性)] 254 156 61.4 34 124 63 2.5 53 警察官 [[] (女性)] 101 57 56.4 14 51 26 2.2 22 計 666 412 61.9 96 317 153 2.7 123 合 計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2															l
警警察官 I 類 (女性) 14 13 92.9 2 6 4 3.3 3 警察官 I 類 (女性) 74 39 52.7 12 32 12 3.3 8 【一般 (第1回)】 59 34 57.6 8 27 10 3.4 6 【一般 (第2回)】 12 4 33.3 2 4 2 2.0 2 【サイバー】 1 0 0.0 1 - - - - - 警察官 I 類 (男性) B 14 12 85.7 3 9 4 3.0 3 警察官 I 類 (女性) B 7 5 71.4 2 4 2 2.5 1 警察官 II類 (男性) 254 156 61.4 34 124 63 2.5 53 警察官 II類 (女性) 101 57 56.4 14 51 26 2.2 22 計 666 412 61.9 96 317 153 2.7 123 合 計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2 301						1						-	4	2.5	4
警察官 I 類 (女性) 74 39 52.7 12 32 12 3.3 8 【一般 (第1回)】 59 34 57.6 8 27 10 3.4 6 【一般 (第2回)】 12 4 33.3 2 4 2 2.0 2 【サイバー】 1 0 0.0 1 -					—]		_	_					_	-	_
雲 「一般(第1回)] 59 34 57.6 8 27 10 3.4 6 信一般(第2回)] 12 4 33.3 2 4 2 2.0 2 【サイバー】 1 0 0.0 1 - - - - - [武道] 2 1 50.0 1 1 0 - 0 警察官 I 類(男性) B 14 12 85.7 3 9 4 3.0 3 警察官 I 類(安性) B 7 5 71.4 2 4 2 2.5 1 警察官 II 類(男性) 254 156 61.4 34 124 63 2.5 53 警察官 II 類(女性) 101 57 56.4 14 51 26 2.2 22 計 666 412 61.9 96 317 153 2.7 123 合 計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2 301	数	###													
察 【一般(第2回)】 12 4 33.3 2 4 2 2.0 2 【サイバー】 1 0 0.0 1 - - - - - [武道】 2 1 50.0 1 1 0 - 0 警察官 I 類 (男性) B 14 12 85.7 3 9 4 3.0 3 警察官 II類 (男性) B 7 5 71.4 2 4 2 2.5 1 警察官 II類 (男性) B 254 156 61.4 34 124 63 2.5 53 警察官 II類 (女性) D 101 57 56.4 14 51 26 2.2 22 計 666 412 61.9 96 317 153 2.7 123 合 計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2 301		警务				,									-
官 【サイバー】 1 0 0.0 1 - - - - 0 警察官 I 類 (男性) B 14 12 85.7 3 9 4 3.0 3 警察官 I 類 (女性) B 7 5 71.4 2 4 2 2.5 1 警察官 II 類 (男性) 254 156 61.4 34 124 63 2.5 53 警察官 III 類 (女性) 101 57 56.4 14 51 26 2.2 22 計 666 412 61.9 96 317 153 2.7 123 合 計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2 301	nto														-
官 【武道】 2 1 50.0 1 1 0 - 0 警察官 I 類 (男性) B 14 12 85.7 3 9 4 3.0 3 警察官 I 類 (女性) B 7 5 71.4 2 4 2 2.5 1 警察官 II 類 (男性) 254 156 61.4 34 124 63 2.5 53 警察官 III 類 (女性) 101 57 56.4 14 51 26 2.2 22 計 666 412 61.9 96 317 153 2.7 123 合 計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2 301	祭					1						4	2	2.0	2
警察官 I 類 (男性) B 14 12 85.7 3 9 4 3.0 3 警察官 I 類 (女性) B 7 5 71.4 2 4 2 2.5 1 警察官 III類 (男性) 254 156 61.4 34 124 63 2.5 53 警察官 III類 (女性) 101 57 56.4 14 51 26 2.2 22 計 666 412 61.9 96 317 153 2.7 123 合 計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2 301					—]			0				_	_	_	_
警察官 I 類 (女性) B 7 5 71.4 2 4 2 2.5 1 警察官Ⅲ類 (男性) 254 156 61.4 34 124 63 2.5 53 警察官Ⅲ類 (女性) 101 57 56.4 14 51 26 2.2 22 計 666 412 61.9 96 317 153 2.7 123 合 計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2 301	官	恭任 //			\ D			1	_		1	11	·	_	V
警察官Ⅲ類 (男性) 254 156 61.4 34 124 63 2.5 53 警察官Ⅲ類 (女性) 101 57 56.4 14 51 26 2.2 22 計 666 412 61.9 96 317 153 2.7 123 合 計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2 301									<u> </u>	-					3
警察官Ⅲ類(女性) 101 57 56.4 14 51 26 2.2 22 計 666 412 61.9 96 317 153 2.7 123 合 計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2 301															1 1
計 666 412 61.9 96 317 153 2.7 123 合計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2 301		普多								-					
合計 1,622 1,226 75.6 287 711 382 3.2 301		普多	☆ 占 Ⅲ 類 ())				<u> </u>						
	\vdash														
※典業上大D・上大D・建筑Dの採用予定粉「1~2夕紀底」については、それぞれの具土はでもる「9夕」で計算しています。		LL VIII							Ļ						

※農業土木B・土木B・建築Bの採用予定数「1~3名程度」については、それぞれの最大値である「3名」で計算しています。

(3) 令和4年度長崎県職員採用試験実施状況

試験区分	試 験 職	種	受験資格	試験案内·申込用紙配布開始日	受 付 期 間		試 験 日	試験種目	合格発表日
		В		(公告日)		第1次	4月17日(日)	SPI3 (基礎能力検査) ・専門試験	4月25日(月)
	農 業 B 土 木 B		平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。【学歴不問】または平成13年4月2日以際に生まれた者で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(今和5年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	2月8日 (火)	3月1日 (火) ~3月18日 (金)	第2次	5月12日(木)・24日 (火)~30日(月)	《行政 B を除く》 適性検査・論文試 験・プレゼンテーションシート 作成(行政 B の み)・人物試験	6月13日 (月)
大学卒業程度	行交教警水 周 育察		平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。【学歴不問】 または平成13年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学(短期大学 を除く)を卒業した者。(令和5年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員 会が同等の資格があると認める者を含む) ※上記以外の要件として 「栄養士」は管理栄養士の免許取得者または免許取得見込みの者。	4月15日 (金)	5月2日(月) ~5月20日(金)	第1次	6月19日 (日)	教養試験・専門試験	7月4日 (月)
	土木建電米養	A 築気士 社	「社会福祉」は社会福祉主事の任用資格取得者または取得見込みの者。			第2次	7月12日(火)・25日 (月)~28日(木)、8月1日(月)、2日(火)	適性検査・論文試験 又は専門論述試験・ 人物試験	8月22日(月)
	(追加募集 農業土木 (追加募集	В	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。【学歴不問】 または平成13年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学(短期大学	10月28日(金)	11月7日(月)	第1次	12月11日(日)	SPI3 (基礎能力検査) - 専門試験	12月19日 (月)
	(追加募集 建 築 (追加募集	В	を除く)を卒業した者。(令和5年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	107/2011 (32)	~11月25日(金)	第2次	1月7日(土) · 1月20日 (金)	適性検査・論文試 験・ 人物試験	2月6日(月)
高校卒業程度	教育事警察事林	務 務 務 業	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または令和5年3月31日まで	7月5日 (火)	8月1日(月) ~8月12日(金)	第1次		教養試験 専門試験(林業・農 業土木・土木・建 築)	10月3日(月)
	農業土木		に卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。		1,74 1 2 1. (1111)	第2次	10月19日(水)・25日 (火)~26日(水)、28日 (金)	適性検査・作文試験 人物試験	11月14日 (月)
	警察官 I 類 (男性) 【第 1 回】 [一般] [サイバ-]	[一系 平成 ()	[一般] 平成4年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和5年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	【第1回】 3月18日(金) [第2回】 7月5日(火)	【第1回】 4月18日(月)	第1次	【第1回】 7月10日(日) 【第2回】 10月16日(日)	教養試験 選択試験 ([サイバー] [武道] のみ)	【第1回】 7月19日(火) 【第2回】 10月24日 (月)
	[武道] 【第2回】 [一般]		[サイバー] [武道] 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた男性。【学歴不問】 または平成13年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学(短期大 学を除く)を卒業した者。(合和5年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委 員会が同等の資格があると認める者を含む)		~5月13日(金) 【第2回】 8月1日(月) ~8月12日(金)	第2次	$ \begin{bmatrix} \$ 1 \ \ \ \\ \$ \beta \beta \beta \beta () \cdot 12 \beta \\ (\triangle) \cdot 24 \beta (/ x) \sim 26 \beta \\ (\triangle) \cdot () \beta () \beta () \end{bmatrix} \\ [\$ 2 \ \] \\ [\$ 2 \ \] \\ 11 \beta 8 \beta (/ x) \sim 10 \beta \\ (/ x) \cdot 16 \beta (/ x) $	適性検査・論文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	【第1回】 9月12日(月) 【第2回】 12月12日 (月)
	警察官 I 類 (男性)		平成4年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和5年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会	3月18日(金)	4月18日(月) ~5月6日(金)	第1次	6月5日(日)	SPI3 (基礎能力検査) アピールシート作成	6月20日(月)
	В		が同等の資格があると認める者を含む)		~5月6日(金)	第2次	8月9日 (火) · 10日 (水) · 24日 (水)	適性検査・作文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	9月12日 (月)
	警察官 I 類 (女 【第 1 回】 [一般] [サイバ-]	1回】 [一般] 平成4年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学(短期大学を除		【第1回】	【第1回】 4月18日(月)	第1次	【第1回】 7月10日(日) 【第2回】 10月16日(日)	教養試験 選択試験 ([サイバー] 〔武道〕のみ)	【第1回】 7月19日(火) 【第2回】 10月24日 (月)
警察官	〔武道〕 【第2回】 〔一般〕		が同等の資格があると認める者を含む) 【サイバー】 〔武道〕 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた女性。【学歴不問】 または平成13年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学(短期大 学を除く)を卒業した者。(令和5年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委 員会が同等の資格があると認める者を含む)	3月18日(金) 【第2回】 7月5日(火)	~5月13日(金) 【第2回】 8月1日(月) ~8月12日(金)	第2次	【第1回】 8月9日 (火)・10日 (水)・24日 (水)、25日 (木)、29 (月) 【第2回】 11月8日 (火) ~10日 (水)・16日 (水)	適性検査・論文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	【第1回】 9月12日(月) 【第2回】 12月12日 (月)
	警察官 I 類 (女性)		平成4年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和5年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会	3月18日(金)	4月18日(月) ~5月6日(金)	第1次	6月5日(日)	SPI3 (基礎能力検査) アピールシート作成	6月20日 (月)
	В		が同等の資格があると認める者を含む)		07,0日(亚)	第2次	8月9日(火)・10日 (水)・25日(木)	適性検査・作文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	9月12日 (月)
	#6		平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性。ただし、学校教 育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または令和5年3月31日まで		0 0 1 0 (0)	第1次	10月16日(日)	教養試験	10月24日 (月)
	警察官Ⅲ類(:	男性)	育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または令和5年3月31日まで に卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月5日 (火)	8月1日(月) ~8月12日(金)	第2次	1 1 月 8 日 (火) ~ 1 0 日 (木) · 1 6 日 (水) ~ 1 8 日 (金) 、2 1 日 (月) 、2 2 日 (火) 、2 4 日 (木)	適性検査・作文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	12月12日 (月)
	We also stor III was: /	L-, hH-)	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女性。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または令和5年3月31日まで	7月5日(火)	8月1日 (月)	第1次	10月16日(日)	教養試験 適性檢查·作文試験	10月24日(月)
	警察官Ⅲ類(:	以1生)	日伝による人子(短別人子を除く)を学来した有またはや和3年3月31日まで に卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	17131 (50)	~8月12日(金)	第2次	11月8日(火)、9日 (水)・16日(水)、17日 (木)、21日(月)	適性検査・作义試験 体力試験・人物試験 身体等検査	12月12日 (月)

(4) 令和4年度採用試験(第1次)会場別受験者数

	啦 括	試験地	△ +B	8 0	受験	者数
	職種	武映地	会場	月日	R 4	R 3
	事務・技術B	長崎	長崎県庁長崎新聞文化ホール		223	332
	(R3年度は事務のみ)	東京	CIVI研修センター日本橋	4/17	29	33
		大 阪	CIVI研修センター新大阪東		32	28
大卒程度	事務・技術A (R3年度は技術B含む)	長崎	長崎県庁 ホテルニュー長崎 セントヒル長崎 長崎新聞文化ホール	6/19	301	294
		東京	CIVI研修センター日本橋		16	13
		大 阪	CIVI研修センター新大阪東		10	9
	技術 B (追加)	長崎	長崎県庁	12/11	20	_
	I 類(男性・女性) 【一般】 [第1回]	長崎	長崎県庁 長崎商工会館	7/10	141	187
警察官	I 類(男性・女性) 【選択(サイバー・武道)】	長崎	長崎県警察本部	1/10	16	24
	I 類(男性・女性) 【一般】〔第2回〕	長崎	長崎県警察本部	10/16	14	33
		長崎	長崎県庁		145	139
		佐世保	長崎県立大学(佐世保校)		29	45
高卒程度	事務・技術	島原	島原振興局	9/25	6	8
		上五島	五島振興局上五島支所	37 20	0	1
		壱 岐	壱岐振興局		2	3
		対 馬	対馬振興局		1	4
		長崎	長崎県庁長崎県総合福祉センター		136	198
		佐世保	長崎県立大学(佐世保校)		56	84
警察官	 Ⅲ類(男性・女性)	島原	島原振興局		13	24
京 宗 日	血炽(刀は・女性)	下五島	五島振興局	10/16	2	2
		上五島	五島振興局上五島支所		0	1
		壱 岐	壱岐振興局		3	8
		対 馬	対馬振興局		3	4

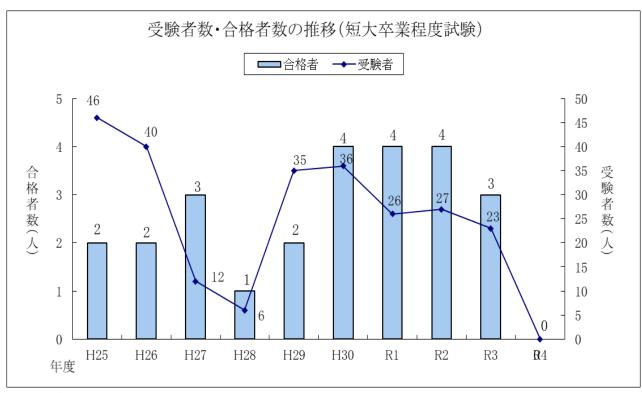
※職種・会場・月日は、令和4年度実施のものであり、前年度と必ずしも同じではない。

(5) 職員募集の広報の状況次第

	時 期	媒体
総合情報誌	令4.4.12	3,500部を県市町・ハローワーク・学校等へ配布
ポスター	令4.4.12	120枚を県市町・ハローワーク等へ配布
	令4.4.17	長崎新聞 紙面広告
	令4.4.21	長崎新聞、西日本新聞 県からのお知らせ
	令4.5.1	長崎新聞 紙面広告
	令4.7.21	長崎新聞、西日本新聞 県からのお知らせ
	令4.8.25	長崎新聞、西日本新聞 県からのお知らせ
☆に目目	令4.11.6及び11	西日本新聞 紙面広告ほか
新聞	令4.11.13	長崎新聞 紙面広告
	令4.11.17	長崎新聞、西日本新聞 県からのお知らせ
	令5.2.23	長崎新聞、西日本新聞 県からのお知らせ
	令5.3.5	長崎新聞 紙面広告
	令5.3.12	長崎新聞 紙面広告
	令5.3.18	長崎新聞 紙面広告
	令4.4.18~4.22	NBCラジオ 県庁タイムス
	令4.5月号	全世帯広報誌 つたえる県ながさき「情報ひろば」
	令4.8月号	全世帯広報誌 つたえる県ながさき「情報ひろば」
県広報	令4.7.18~7.22	NBCラジオ 県庁タイムス
州	令4.11.14~11.18	NBCラジオ 県庁タイムス
	令5.2.20~2.24	NBCラジオ 県庁タイムス
	令5.3.20~3.24	NBCラジオ 県庁タイムス
	令5.3月号	全世帯広報誌 つたえる県ながさき「情報ひろば」
採用ガイダンス (人事委員会事務局主催)	令5.3.10	長崎県職員Web採用ガイダンス&座談会
	令4.4.25	九州大学 地方公務員採用試験オンライン説明会
	令4.9.30	長崎県立大 学内合同業界セミナー
	令4.11.9	労働局受託事業 NAGASAKIしごとみらい博2022
	令4.12.10	大学生協 公務員合同業務説明会
	令4.12.12	智翔館LEC 長崎県庁・県内市役所仕事発見セミナー
説明会	令5.1.25	東京アカデミー長崎校 官庁・自治体業務説明会
成列云	令5.2.7	長崎大学 業界・しごと研究フェア
	令5.3.2	熊本大学 学内企業·公務員説明会
	令5.3.3	マイナビ 就職セミナー
	令5.3.14	ハムなび オンライン公務員フォーラム
	令5.3.22	北九州市立大学 学内個別企業説明会2024
	令5.3.23	長崎公務員専門学校 説明会
	通年	県ホームーページ(人事委員会事務局)
	通年	職員採用ポータルサイト
	通年	人事委員会事務局フェイスブック
	通年	人事委員会事務局ツイッター
	令4.4月~5月	転職者向け就職情報サイト「マイナビ転職」
インターネット	令4.4月~5月	転職者向け就職情報サイト「リクナビNEXT」
/ 1/1	令4.4月~10月	新卒・既卒向け就職情報サイト「マイナビ2023」
	令4.4月~10月	新卒・既卒向け就職情報サイト「リクナビ2023」
	令4.5月~8月	ながさき県内就職応援サイト「Nなび」
	令5.2月~3月	ながさき県内就職応援サイト「Nなび」
	令5.2月~3月	新卒・既卒向け就職情報サイト「マイナビ2024」
	令5.2月~3月	新卒・既卒向け就職情報サイト「リクナビ2024」

2 過去の採用試験の状況及び推移

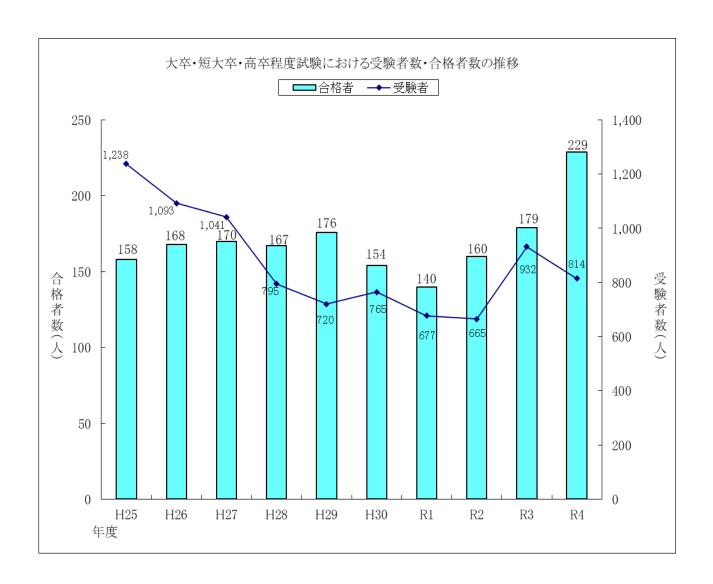




※R4年度は短大卒業程度試験の採用予定なし







3 職員の任用に関する規則等の改正状況

なし

第2節 採用選考

1 選考により採用することができる職の指定状況(令和4年度)

人事委員会が認める職

· 社会福祉、農業(民間企業等職務経験者) 令和4年4月承認 • 警察官(心理捜査官) 令和4年4月承認 • 警察官(海技士) 令和4年5月承認 · 警察官(電気主任技術者) 令和4年5月承認 • 警察官 (建築士) 令和4年5月承認 ·教育事務(就職氷河期世代) 令和4年6月承認 •一般事務、土木、建築(就職氷河期世代) 令和4年6月承認 ・警察官(サイバー犯罪特別捜査官) 令和4年7月承認 • 警察官(再採用) 令和4年10月承認

(参考)

○ 選考により採用することができる職(昭和49.10.15人事委員会告示第2号)

職員の任用に関する規則(昭和33年長崎県人事委員会規則第10号。以下「任用規則」という。)第39条の規定に基づき、選考により採用することができる職を次のように定める。

なお、選考により採用又は昇任させる職(昭和33年長崎県人事委員会告示第1号)は、 廃止する。

選考により採用することができる職

- 1 任用規則第4条第4号に掲げる職
- (1) 免許を必要とする職

医師 歯科医師 獣医師 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 保健師 看護師 准看護師 職業訓練指導員 海技従事者 無線従事者 ヘリコプター操縦士

(2) 資格を必要とする職

司書 児童自立支援専門員 児童生活支援員 学芸員 心理判定及び相談調査に従事 する者

(3) 学識又は経験等を必要とする職

通訳又は翻訳に従事する者 速記に従事する者 文化財保護に従事する者 研究員 海技従事者 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第57条に規定する単純な労 務に雇用される者

2 任用規則第4条第4号及び第7号に掲げる職 1に掲げる職以外の職でこれらに類する職と人事委員会が認めるもの

2 採用選考の実施状況(令和4年度)

区 分	職名	人数 (人)
	医師	
免許を必要	歯科医師	
とする職	獣医師	2
	薬剤師	2
	診療放射線技師	
	臨床検査技師	
	理学療法士	
	作業療法士	
	言語聴覚士	
	保健師	7
	看護師	
	准看護師	
	職業訓練指導員	1
	海技従事者	
	無線従事者	_
	ヘリコプター操縦士	1.0
	¬ı+	1 2
 資格を必要	司書 旧 中 九 六 木 松 声 明 号	
とする職	児童自立支援専門員	
C) 3114	児童生活支援員 学芸員	1
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<u></u>
	心生刊足及び恒欧朔重に促事する有	
	通訳又は翻訳に従事する者	0
学識又は経験等	速記に従事する者	
を必要とする職	文化財保護に従事する者	
	研究員	2
	海技従事者	
	地方公務員法(昭和25年法律第261号)	
	第57条に規定する単純な労務に雇用される者	2 4
		2 6
	身体、精神及び知的障害を対象とした一般事務	2
人事委員会が	身体、精神及び知的障害を対象とした教育事務	1
認める職	身体、精神及び知的障害を対象とした警察事務	1
	行政(民間企業等職務経験者)	1 0
	社会福祉、農業、土木、建築(民間企業等職務経験者)	4
	行政(海外活動等経験者)	
	一般事務(就職氷河期世代)	2
	建築(就職氷河期世代)	
	教育事務(就職氷河期世代)	1
		1
	警察官(海技士) 警察官(サイバー犯罪特別捜査官)	
	警察官(サイハー犯非特別捜査目) 警察官(再任用)	3
		2
	警察技術職員(船長)	
	警察技術職員(建築)	1
	警察技術職員(電気)	2
		2 9
人事交流等		6 3
合 計		1 3 6

(部局別内訳)

部局名	職名	人数 (人)
知 事	獣医師	2
	薬剤師	2
	保健師	6
	職業訓練指導員	1
	心理判定及び相談調査に従事する者	5
	研究員	1
	身体、精神及び知的障害を対象とした一般事務	2
	行政(民間企業等職務経験者)	1 0
	社会福祉、農業、土木、建築(民間企業等職務経験者)	4
	一般事務(就職氷河期世代)	2
	人事交流等	1 7
		5 2
警察本部	警察官(再採用)	3
	身体、精神及び知的障害を対象とした警察事務	1
	警察技術職員(船長)	2
	警察技術職員(建築)	1
	警察技術職員(電気)	2
	警察技術職員(保健師)	1
	警察技術職員(研究員(物理))	1
	人事交流等	2 4
		3 5
教育委員会	身体、精神及び知的障害を対象とした教育事務	1
	教育事務 (就職氷河期世代)	1
	学芸員	1
	人事交流等	2 2
		2 5
交 通 局	運転技師	2 4
		2 4
合 計		1 3 6

第3節 民間企業等職務経験者の採用

1 民間企業等職務経験者採用選考

優秀で多様な人材の確保のために、民間の感覚・発想・手法を備えた、高度な専門的知識や能力を 有する民間企業等職務経験者の採用選考を、平成12年度から実施している。

年度	職種	応募者	合格者	実務経験	年齢制限	職務内容
	一般事務(補佐・係長級)	1 2	1	10年以上	~60未満	物産振興
	一般事務(係長級・主事)	1 0	なし	5年以上	"	商工振興
	土木職(補佐・係長級)	3 2	1	15年以上	"	施設管理
H21	建築職(補佐・係長級)	1	1	10年以上	"	構造審査
	電気職(補佐・係長級)	О	なし	15年以上	"	ダム管理
	IJ	0	なし	10年以上	"	設備審査
	機械設備職(補佐・係長級)	3	なし	10年以上	"	建築確認審査等
H22	電気職(補佐・係長級)	0	なし	15年以上	~60未満	ダム管理
Hoc	土木職 (補佐・係長級)	3	2	15年以上	~60未満	調査·設計·現場管理等
H23	建築職(係長級・技師)	1	1	10年以上	~60未満	設計·工事監理
H28	行政(主任主事級以下)	98	3	5年以上	~59未満	一般行政事務
H29	行政(主任主事級以下)	7 6	3	5年以上	~59未満	一般行政事務
Н30	行政(主任主事級以下)	1 2 8	3	5年以上	~59未満	一般行政事務
R1	行政(主任主事級以下)	1 3 4	4	5年以上	~59未満	一般行政事務
1/1	社会福祉 (主任主事級以下)	7	1	0十公工	00/NI啊	相談対応・企画立案等
	行政 (主任主事級以下)	1 2 6	6			一般行政事務
R2	社会福祉 (主任主事級以下)	5	1	5年以上	~59未満	相談対応・企画立案等
	土木(主任技師級以下)	3	2			指導、監督、設計等
	行政(主任主事級以下)	9 7	7			一般行政事務
R3	社会福祉 (主任主事級以下)	5	1	5年以上	~59未満	相談対応・企画立案等
	土木(主任技師級以下)	4	2	, , , ,	>1-11-11-9	指導、監督、設計等
	建築(主任技師級以下)	1	1			指導、監督、設計等
	行政(主任主事級以下)	9 0	1 2			一般行政事務
	社会福祉(主任主事級以下)	3	0		1.540	相談対応・企画立案等
R4	土木(主任技師級以下)	3	2	5年以上	~59未満	指導、監督、設計等
	建築(主任技師級以下)	1	1			指導、監督、設計等
	農業(主任技師以下)	6	1			指導、監督、研究等

[※]平成24年度から平成27年度までは、採用選考の実績なし

[※]年齢制限は、試験実施年度の4月1日時点の年齢。

2 海外活動等経験者採用選考

グローバルな視点を持った国際経験豊富な人材を確保するため、海外活動経験者を対象とした採用 選考を平成28年度から実施している。

年度	職種	応募者	合格者	実務経験	年齢制限	職務内容
H28	行政(主任主事級以下)	1 1	1	1年以上	~59未満	一般行政事務
H29	行政(主任主事級以下)	9	1	1年以上	~59未満	一般行政事務
Н30	行政(主任主事級以下)	1 7	1	1年以上	~59未満	一般行政事務
R1	行政(主任主事級以下)	1 7	1	1年以上	~59未満	一般行政事務
R2	行政(主任主事級以下)	2 4	4	1年以上	~59未満	一般行政事務
R3	行政(主任主事級以下)	1 0	0	1年以上	~59未満	一般行政事務
R4	行政(主任主事級以下)	1 1	1	1年以上	~59未満	一般行政事務

※年齢制限は、試験実施年度の4月1日時点の年齢。

3 任期付職員の採用選考

専門的な知識経験又は優れた見識を有する者の任期付採用を、平成14年度から実施している。

年 度	採用する職	任 期	備考
28	長崎県職員(主事)(法務担当)長崎県職員(技師)(土木)長崎県職員(技師)(土木)長崎県職員(技師)(土木)長崎県職員(技師)(土木)老岐高校中国語講師工業技術センターグリーンニューディール技術開発支援室専門幹工業技術センターグリーンニューディール技術開発支援室専門幹工業技術センターグリーンニューディール技術開発支援室係長長崎県職員(技師)(土木)長崎県職員(技師)(土木)長崎県職員(技師)(土木)長崎県職員(技師)(土木)長崎県職員(技師)(土木)長崎県職員(技師)(土木)長崎県職員(技師)(土木)	H28. 8. 1 ~H30. 3. 31(1年間8月) H28. 10. 1 ~H29. 3. 31(6月) H28. 10. 1 ~H29. 3. 31(6月) H28. 10. 1 ~H29. 3. 31(6月) H29. 4. 1 ~H30. 3. 31(1年間) H29. 4. 1 ~H31. 3. 31(2年間) H29. 4. 1 ~H31. 3. 31(2年間) H29. 4. 1 ~H30. 3. 31(1年間) H29. 4. 1 ~H30. 3. 31(1年間)	更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更
2 9	長崎東高校英語講師	H30.4.1 ~H31.3.31 (1年間)	更新
	壱岐高校中国語講師 対馬高校韓国語講師 工業技術センター所長 危機管理課参事 総務文書課参事(法務担当)	H30. 4. 1 ~H31. 3. 31 (1年間) H30. 4. 1 ~H31. 3. 31 (1年間) H30. 4. 1 ~H33. 3. 31 (3年間) H30. 4. 1 ~H32. 3. 31 (2年間) H30. 4. 1 ~H31. 3. 31 (1年間)	更新 更新 更新

年 度	採用する職	任 期	備考
3 0	長崎東高校英語講師 対馬高校韓国語講師 対馬高校韓国語講師 壱岐高校中国語講師 総務文書課参事(法務担当) 産業労働部政策監	H31.4.1 ~ R4.3.31 (3年間) H31.4.1 ~ R2.3.31 (1年間) H31.4.1 ~ R3.3.31 (2年間) H31.4.1 ~ R3.3.31 (1年間) H31.4.1 ~ R3.3.31 (2年間) H31.4.1 ~ R3.3.31 (2年間)	更新
3 1	危機管理課参事 対馬高校韓国語講師 長崎振興局保健部長	R2. 4. 1 ~ R5. 3. 31 (3年間) R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31 (1年間) R2. 4. 1 ~ R5. 3. 31 (3年間)	更新
2	壱岐高校中国語講師 壱岐高校中国語講師 対馬高校韓国語講師 総務文書課参事(法務担当) 工業技術センター所長 産業労働部政策監	R2. 12. 24~ R3. 3. 31 (4か月) R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31 (1年間) ※ R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31 (1年間) R3. 4. 1 ~ R6. 3. 31 (3年間) R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31 (1年間) R3. 4. 1 ~ R5. 3. 31 (2年間) ※新型コロナウイルス感染症の影響により渡航できず、採用できなかった。	更 更 更 更 新 新 新 新
3	対馬振興局保健部長 対馬高校韓国語講師 工業技術センター所長 長崎東高校英語講師 長崎図書館長 壱岐高校中国語講師	R3.6.1 ~ R8.3.31 (4年間10月) R4.4.1 ~ R5.3.31 (1年間) R4.4.1 ~ R5.3.31 (1年間) R4.4.1 ~ R7.3.31 (3年間) R4.4.1 ~ R7.3.31 (3年間) R4.4.1 ~ R5.3.31 (1年間) ※ ※新型コロナウイルス感染症の影響により渡航できず、採用できなかった。	更新更新
4	対馬高校韓国語講師 壱岐高校中国語講師 スマート県庁推進課企画監 危機管理課参事 工業技術センター所長 長崎県交通局貸切課係長	R5.4.1 ~ R6.3.31 (1年間) R5.4.1 ~ R6.3.31 (1年間) R5.1.1 ~ R6.12.31 (2年間) R5.4.1 ~ R7.3.31 (2年間) R5.4.1 ~ R8.3.31 (3年間) R4.6.1 ~ R9.5.31 (5年間)	更新

第4節 昇任試験

(1) 令和4年度昇任試験実施結果

		í	合格 者 娄	女	
	受験者数	第1次試験	第2次試験	第3次試験	最終合格率
	人	人	人	人	%
警部昇任試験	477	94	42	28	5.9
警部補昇任試験	626	105	75	55	8.8
巡査部長昇任試験	733	143	99	81	11.1

(2) 令和4年度昇任試験実施日

	第1次試験	第2試験	第3次試験
警部昇任試験	令 4.4.4	令 4.4.18	令 4.5.27
警部補昇任試験	令 4.4.4	令 4.4.14	令 4.5.24~25
巡査部長昇任試験	令 4.4.5	令 4.4.15	令 4.5.30~31

第5節 昇任選考の実施状況(令和4年度)

(人)

	部	局	名	,			人事委員	会選考分				委信	壬 分	
	디	/FIJ	*	1	主任主事級	係長級	課長補佐級	課長級	次長級	部長級	主任主事級	巡査部長	警部補	警部
知				事		81	110	73	19	9	98			
議				会			1				1			
人	事	委	員	会			1							
監	查	事	務	局										
選当	羊 管	理	委	員 会										
県南部	部海区	漁業	調整	委員会		1								
県北部	部海区	漁業	調整	委員会		1								
対馬	海区漁	魚業訓	司整 孝	長 員 会										
五島	海区漁	魚業訓	調整 孝	5 員会										
教	育	委	員	会		5	6	3	2		10			
学				校		6	22	6			17			
警	察		本	部		9	7	4	18		14			
交		通		局		1	3				1			
	合		計		0	104	150	86	39	9	141	0	0	0

第6章 給与関係

人事委員会は、職員の給与水準の検討に当たり、毎年4月時点で職員給与の実態、民間事業従事者の給与について調査を実施し、国及び他の地方公共団体の職員の給与、生計費並びに人事院勧告等職員の給与等の決定に関係がある諸種の要件について調査検討を行い、職員の給与について報告及び勧告を行っている。

1 職員給与の実態

(1) 職員の給料表別職員数、平均年齢及び平均経験年数

区分	職	数数	平 均	年 齢	T 47 97 EA /T *V
給 料 表	令和3年4月	令和4年4月	令和3年4月	令和4年4月	平均経験年数
	人	人	歳	歳	年
全 給 料 表	18, 551	18, 363	43. 1	43. 0	20.8
行政職給料表	4, 232	4, 204	42.2	42. 1	20. 5
公安職給料表	3, 056	3, 033	38.0	38. 2	16. 9
海事職給料表	79	79	45.3	45. 3	25. 7
教育職給料表 (二)	3, 190	3, 163	44.5	44. 5	21.8
教育職給料表 (三)	7, 432	7, 337	45.0	44. 7	22. 1
研究職給料表	177	175	43.0	43. 0	19. 6
医療職給料表 (一)	24	23	47.5	48. 4	22. 3
医療職給料表 (二)	235	226	43. 2	43. 4	19. 6
医療職給料表 (三)	126	123	43.0	43. 1	20.8

(2) 職員の給料表別平均給与月額

区 分 給 料 表	給 料	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	その他	合 計
	円	円	円	円	円	円	円
全 給 料 表	354, 881	10, 235	3, 850	5, 196	6, 188	8, 573	388, 923
行政職給料表	323, 400	10, 119	6, 208	6, 326	5, 852	6, 752	358, 657
公安職給料表	323, 363	15, 093	4, 651	1,635	4, 773	7, 362	356, 877
海事職給料表	360, 997	14, 297	9, 172	3, 251	2, 114	8, 531	398, 362
教育職給料表 (二)	382, 915	10, 443	2, 272	3,610	7, 725	6, 987	413, 952
教育職給料表 (三)	373, 326	8, 225	2, 597	6, 648	6, 411	10, 019	407, 226
研究職給料表	369, 842	11, 480	2,726	6,090	6, 623	638	397, 399
医療職給料表 (一)	512, 065	7, 370	89, 251	48, 394	7, 283	254, 613	918, 976
医療職給料表 (二)	349, 915	10, 856	2, 768	3,722	4, 695	15, 896	387, 852
医療職給料表 (三)	341, 454	3, 980	2, 968	3, 101	4, 280	7, 111	362, 894

⁽注) 1 「給料」には、給料の調整額、教職調整額、平成18年の給料表切替えに伴う経過措置額を含む。

^{2 「}その他」は、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務手当等である。

2 民間給与の実態 (1)職種別民間給与実態調査の実施状況(令和4年)

職種別民間組目				状			況					備考
間 査 対 象	企	業規模 5 O	人以上		所	規模:		以上	:の事業所	:		VIII 3
間査事業所数		区分		事業所数				Ī	従業員			
	対象	象事業所数				<u>/// </u>	 沂	+	53, 49			
		J. J. J. (1) 1 /2/				54, 86			00, 1			
	標名	本事業所数				事業原			20, 91	16		
				(国	<u>s</u>)	11,84	1					
	調金	 全完了事業	听数	1 2	2 1	事業原	沂		18, 02	22		3m -t Mc
		5ち)				9, 68						調査不能
		人事委員会				事業原						23事業所
		人事院等調	査	3	1 -	事業別	Í					
	○調	查完了事業	所の地域	或別状況								
		地域	事業 所数	割合			地域		事業所数	售	削合	
		長崎	4 6	37. 9			佐世	保	2 1	=	17.4	
		西海	3	2. 5			東彼		5	5	4. 1	
		西彼	6	5. 0		県	平戸	î	3	_	2. 5	
	県	諫早	18	14. 9	-1	北	松浦		3	_	2. 5	
	南	大村	8	6.6	-1		北松		1	_	0.8	
		島原	3	2. 5	-		小計		3 3	_	27. 3	
		雲仙	1	0.8	-		五島		2		1. 7	
		南島原	0	0.0	-	離	壱岐		1	_	0.8	
		小計	8 5	70. 2		島	対馬南松				0. 0	
						小計		3	_	2. 5		
							合計			_	100. 0	
	○調	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □										
		産業事業所数割合										
	農業	、林業、 液									3. 3	
		类,採石業,		取業、	建設	業			8	_	6.6	
		告業							5 ()	41.3	
	電気	・ガス・熱供給	・水道業、	情報通信業	、運	輸業,	郵便業		1 9)	15. 7	
	卸列	范業,小売	業						8	3	6.6	
		触業,保険							4		3. 3	
		育,学習支持	援業、医	療,福	扯、	サー	ビス	業	2 8		23. 2	
	合言	†							1 2 1	1	.00.0	
	○調	査完了事業	所の企				見模別	状汚				
		業数区分		企業	規模				事業所			
				業所数 割合			事	業所数	割			
	500	人以上		3 4		28.0			4	3.	. 3	
	100)~499 人		5 6		46. 4			4 9	40.	. 5	
		~ 99 人		3 1		25. 6			6 8	56.	. 2	
	一合	計	1	2 1		100.0)		1 2 1	100.	. 0	

項目	状 況	備考
調査員	本県人事委員会職員 10名	
	ほか、人事院・他県市人事委員会職員	
調査項目	 ① 常勤の従業員総数 ② 職種別調査実人員(調査指定職種54職種 (うち初任給関係12職種)) 事務・技術 22職種 3,620人 その他 32職種 147人 計 3,767人 ③ 本年の採用状況及び初任給月額 ④ きまって支給する給与総額 ⑤ 賞与及び臨時給与等の支払状況 ⑥ 本年の給与改定等の状況 ⑦ 各種手当の支給状況等 (在宅勤務者関連手当の支給状況等) 	「その他」 技能労務、研 究、教育、海 事関係
	⑧ 高齢者雇用施策等の状況	
調査期間	令和4年4月25日~令和4年6月17日(54日間)	

(2) 民間給与の状況(令和4年)

① 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職				種	学		歴	規	模	計	500	人	以。	- 1	100 500	人人	以未	上満	100	人	未	満					
										円				円				円				円					
-رياد		-	₹	_	大	学	卒		191,	186		192	2, 574	4		18	6, 2	49		18	7, 5	00					
新	新卒事務	務員	務	務 貝	勞 貝	5 貝	短	大	卒		185,	000			_			18	5,00	00			_				
				追	校	卒		156,	214		165	5, 488	8		15	2, 62	27		16	0, 0	00						
					大	学	卒		197,	242		227	7, 000	0		19	9, 90	64		17	9, 4	00					
新	卒	技	術	者	短	大	卒		186,	309		197	7, 000	0		18	3, 0'	77		18	0, 0	00					
					追	校	卒		168,	247		173	3, 134	4		16	4, 40	08		15	8, 3	33					
					大	学	卒		193,	731		193	3, 646	6		19	7, 80	01		17	9, 1	43					
新技	新 卒 事 技 術								· 計	短	大	卒		186,	201		197	7, 000	0		18	3, 4'	76		18	0, 0	00
	113		Н	н	高	校	卒		165,	948		172	2, 44	1		16	1, 50	00		15	9, 0	00					

- (注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 備考 職員の場合、行政職の現行初任給(事務・技術共通)は、大学卒182,200円、短大 卒163,100円、高校卒150,600円である。

② 企業規模別、職種別給与額

				平均年齢	規模計	500人以上	100人以上	100人未満
職			種				500人未満	
				(歳)	(円)	(円)	(円)	(円)
支	J	き	長	59. 1	731, 386	731, 386	_	_
工	均	易	長	50.9	688, 116	777, 288		*
事	務	部	長	53. 3	572, 674	695, 499	505, 531	511, 120
技	術	部	長	52.8	562, 438	743, 788	486, 708	470, 823
事	務音	羽 次	長	51.8	581, 176	668, 530	483, 072	689, 098
技	術 音	羽 次	長	49.3	480, 864	564, 481	464, 116	423, 840
事	務	課	長	49. 2	556, 334	598, 431	415, 155	445, 991
技	術	課	長	50. 5	516, 098	580, 393	438, 881	410, 869
事	務 課	長 代	理	46. 4	450, 870	488, 476	354, 649	367, 548
技	術 課	長 代	理	43.3	451, 317	460, 501	437, 714	330, 516
事	務	係	長	45. 7	371, 564	402, 645	302, 394	377, 365
技	術	係	長	46.4	363, 428	436, 441	339, 468	362, 921
事	務	主	任	40.0	313, 604	341,661	265, 390	246, 212
技	術	主	任	44. 6	351, 591	393, 834	317, 838	241, 275
事	務	係	員	37. 3	253, 425	256, 549	252, 920	235, 855
技	術	係	員	34. 0	263, 119	292, 339	250, 737	225, 797

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から、時間外手当を除いたものである。
 - 2 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

- 3 人事委員会報告及び勧告の状況(令和4年)
- I 職員の給与に関する報告及び勧告
- (1)本年の給与改定等

項目	
報告及び勧告日	令和4年10月11日 (火)
公 民 較 差 (行政職)	公民較差 (参考) 官民較差(国) 公民較差 (行政職) 官民較差 (行政職) 率 0.24% 金額 874円 金額 921円
勧 告	1 職員の給与に関する条例の改正 (1) 給料表について 現行の給料表を別記第1のとおり改定すること。 (2) 勤勉手当について 勤勉手当の支給割合を次のとおり改定すること。 ア 令和4年12月期 (7) 特定幹部職員以外の職員 勤勉手当の支給割合を1.05月分(再任用職員にあっては、0.5月分)とすること。 (4) 特定幹部職員 勤勉手当の支給割合を1.25月分(再任用職員にあっては、0.6月分)とすること。 イ 令和5年6月期以降 (7) 特定幹部職員以外の職員 6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.0月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.475月分)とすること。 (4) 特定幹部職員 6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.2月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.575月分)とすること。 (1) 給料表について 現行の給料表を別記第2のとおり改定すること。 (2) 勤勉手当について 勤勉手当の支給割合を次のとおり改定すること。 ア 令和4年12月期 勤勉手当の支給割合を次のとおり改定すること。 イ 令和5年6月期以降 6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.0月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.5月分)とすること。 イ 令和5年6月期以降 6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.0月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.475月分)とすること。 3 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正 (1) 給料表について 現行の給料表を別記第3のとおり改定すること。

	1						
	(2) 期末手当について 特定任期付職員の期末手当の支給割合を次のとおり改定すること。 ア 令和4年12月期 期末手当の支給割合を1.675月分とすること。 イ 令和5年6月期以降 6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.65月分とすること。						
	4 改定の実施時期 この改定は、令和4年4月1日から実施すること。 ただし、1の(2)のア、2の(2)のア及び3の(2)のアについては令和4年12月1 日から、1の(2)のイ、2の(2)のイ及び3の(2)のイについては令和5年4月1 日から実施すること。						
給与改定の内容	(1) 諸手当						
	① #u+	出45工业					
	·	・勤勉手当 支給日粉 4-36	0月分 → 4.40丿	日分 (一般職員	の担合)		
	十间,0万	文和万数 4.50	6月期		12 月期		
	Δ±η 4 /τ.	度期末手当	1.20月(支給済み)		(改定なし)		
	77和4平		1.20 月 (文紹 <i>済み</i>) 0.95 月 (支給済み)		(現行 0.95 月)		
	5年		1. 20 月	1.20月	(96)1 0. 55 717		
			1.00月	1.00月			
勧告どおり改定	給与月額		行政職(人員 4, 2	04 人、平均年			
された場合の1	区分	現行	改定後	改定額	改定率		
人当たりの改定	計	358, 657 円	359, 518 円	861 円	0. 24%		
状況	給料の月額	323, 400 円	324, 215 円	815 円	0. 25%		
	諸 手 当 35,257円 35,303円 46円 0.1						
	(参考)		•	•	<u>. </u>		
	区 分	現行	改定後	改定額	改定率		
	年間給与	5,871 千円	5,921 千円	50 千円	0.85%		
1	i e						

Ⅱ 職員の人事管理に関する報告

(1) 人材の確保

項目	状 況
採用試験の見直	優秀かつ多様な人材の確保に向けて、採用試験の総合的な見直しを更に推進
L	受験者にとってより受験しやすい試験内容への変更や試験実施時期の早期化な
	ど、見直しに関する具体的な施策について検討を推進
公務の魅力発信	学生の就職活動の早期化も考慮に入れて、県の仕事の魅力や県政情報をより効果
等の取組	的に発信していく必要
	就職先としての公務の魅力を高めるため、勤務環境を整える必要
障害者の雇用に	法定雇用率の達成はもとより、障害のある職員がやりがいを持って安心して働き
関する取組	続けられる支援体制の充実や勤務環境の整備などを進める必要

(2) 人材の育成と能力・実績に基づく人事管理の推進

項目	状 況
人材の育成	管理職の人材育成意識や職員自らのキャリア形成意識を高め、業務遂行能力やマネジメント能力を有する人材の育成を図るとともに、若年層の職員については、やりがいや成長を実感しながら業務に取り組むことができるよう、各種研修を充実させていく必要デジタル改革を加速度的に進めるために必要な人材を育成していく必要引き続き、意欲と能力のある女性職員の育成・登用を一層進めていく必要
能力・実績に基 づく人事管理の 推進	透明性・納得性・客観性が確保された人事評価制度として運用に努め、評価結果を任用、給与等に適切に反映しながら、能力・実績に基づく人事管理を推進していく必要

(3) 働き方改革と勤務環境の整備

項目	状 況
多様で柔軟な働き方の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現による職員の意欲の向上や、業務の効率化による生産性向上等の観点から、多様で柔軟な働き方を推進していくことが重要テレワーク等の効果的な活用等をより一層進めるとともに、多様で柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等のあり方について検討を深めていく必要
長時間労働の是 正	業務の合理化・効率化をこれまで以上に推進するとともに、各職場における管理職員等によるマネジメントをより強化していく必要時間外勤務命令の必要性を十分検討するとともに、勤務時間の適正な把握や管理に努め、業務の平準化や長時間労働の要因に応じた時間外勤務縮減の取組などを更に進める必要引き続き、県及び各市町の教育委員会が連携し、勤務時間を適正に把握、管理するとともに、業務改善等により教職員の一層の負担軽減を図るなどの学校における働き方改革を推進する必要
仕事と家庭生活 の両立支援	不妊治療のための休暇や育児休業の取得回数制限緩和等の制度が職員に広く活用 されるよう周知に努めるとともに、引き続き、両立支援のための休暇・休業を取得 しやすい環境づくりや意識啓発を推進していくことが重要
職員の健康管理	職員が能力を十分に発揮し組織を活力あるものとするためにも、心身の健康管理施策をより一層推進していくことが重要引き続き、メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見・早期対応につながる取組を実施していくとともに、休職した職員の円滑な職場復帰のための支援等を総合的に実施していく必要
ハラスメント防 止対策	管理職員をはじめ全ての職員の意識啓発と知識の向上を図り、良好な職場環境づくりを推進する必要

4 給与関係規則等の制定・改廃の状況(令和4年度)

4	川寺の制定・改廃の状況(令和4年度) 規 則	事項
令 4. 4. 19	.,_ ,,,	, ,,
т 4. 4. 19	職員の給料等の支給に関する規則 の一部を改正する規則 (公布の日から施行)	○再任用職員の勤勉手当の成績率上限に特定幹部職員 の割合を追加するもの。
令 4. 5. 27	令和4年6月に支給する期末手当 に関する特例措置に関する規則 (公布の日から施行)	○人事委員会勧告による令和3年度期末手当の減額相当分を令和4年6月期の期末手当において調整を行うにあたり、必要な事項を規定するもの。
令 4. 9. 30	職員の育児休業等に関する規則等 の一部を改正する規則 (令 4. 10. 1 適用)	○地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの。
令 4. 12. 23	会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則 (令 5.4.1 適用)	○医療職給料表 (二)職種別基準表の「獣医師(家畜防疫・衛生指導嘱託員)」の給料の上限級号給を引き上げるもの。
令 4. 12. 23	職員の給料等の支給に関する規則 及び初任給、昇格、昇給等の基準 に関する規則の一部改正 (令4.4.1適用)	○勤勉手当の成績率について、割合の範囲(上限)を以下の通り改正するもの。○昇格時における号給の決定について、国に準じ、昇格時号給対応表を改正するもの。
令 4. 12. 23	職員の旅費支給に関する規則の一 部改正 (令 5.4.1 適用)	○在勤地内旅行の旅費について、旅行者が公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により旅行中に規則で定める種類の経費を負担した場合に電話等の通信連絡費を含まない規定を削除するもの。
令 4. 12. 27	職員の定年等に関する規則等の一部改正 (令5.4.1適用)	○地方公務員法の一部を改正する法律及び職員の定年 等に関する条例等の一部を改正する条例の公布に伴 い、所要の改正を行おうとするもの。
令 4. 12. 27	職員給与条例附則第28項及び市町 村立学校職員給与条例附則第26項 の規定による給料月額に関する規 則 (令5.4.1適用)	○地方公務員法の一部を改正する法律及び職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の公布に伴い、所要の改正を行おうとするもの。(給与の7割措置に関し、必要な事項を定めるもの)
令 4. 12. 27	職員給与条例附則第30項、第32項、第34項又は第35項及び市町村立学校職員給与条例附則第28項、第30項又は第31項の規定による給料に関する規則 (令5.4.1適用)	○地方公務員法の一部を改正する法律及び職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の公布に伴い、所要の改正を行おうとするもの。(異動内容ごとにおける管理監督職勤務上限年齢調整額に相当する額の算出方法に関し、必要な事項を定めるもの)
令 4. 12. 27	警察職員の特殊勤務手当の支給に 関する規則の一部を改正する規則 (公布の日から施行)	○警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正等に伴い、人事委員会規則の改正を行うもの。
令 5. 3. 15	公益的法人等への職員の派遣等に 関する規則の一部を改正する規則 (令 5.4.1 適用)	○職員を派遣することができる団体について、追加及び名称変更をするもの。

令 5. 3. 15 令 5. 3. 15	職員の給料等の支給に関する規則 及び初任給、昇格、昇給等の基準 に関する規則の一部を改正する規 則 (令5.3.24適用) 初任給、昇格、昇給等の基準に関 する規則の一部を改正する規則 (令6.4.1適用) 会計年度任用職員の報酬等に関す	○長崎県警察本部の組織改正に伴い、級別職務表及び管理職手当の区分について改正を行うもの。○これまで一部反映のみとなっていた課長補佐級以下の職員について、人事評価結果を全て反映させるため、所要の改正を行うもの。○職種別基準表に定める会計年度任用職員の職種又は
	る規則の一部を改正する規則 (令 5.4.1 適用)	職名の新設及び削除を行うため、所要の改正を行うもの。
令 5. 3. 28	職員の給料等の支給に関する規則等の一部改正 (令5.4.1適用)	 ○組織改正等に伴い、下記人事委員会規則の改正を行うもの。 ・職員の給料等の支給に関する規則 組織改正に伴い、管理職手当の区分について改正 ・一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則 組織改正に伴い、関係部分を改正 鳥インフルエンザに係る作業に従事する職員については、勤務箇所に限らず、防疫等作業手当を支給できるよう改正 ・初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則 組織改正に伴い、級別職務表について改正 ・へき地手当等の支給に関する規則 へき地に所在する学校の統廃合に伴い、へき地手当支給地について改正
令 5. 3. 28	職員の退職手当に関する条例施行 規則の一部改正 (公布の日から施行)	○職員の退職手当に関する条例施行規則別記様式第2 号の2から別記様式第16号の3までの該当部分に ついて、人権・同和対策課からの依頼に基づき性別 記載欄の削除を行うもの。

第7章 公平審査関係

1 不利益処分についての審査請求に関する規則等の改正状況 なし

2 勤務条件に関する措置要求の状況

勤務条件に関する措置要求の係属状況

※()内は事案数

	丞 分	令和3年度末の 係 属 件 数	令和4年度中の 要 求 件 数	令和4年度中の 終結件数	令和5年度への 繰 越 件 数
県	給 与				
	休 暇				
分	その他	0	1	1	0
受	. 託 分				
<u>é</u>	計	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)

3 不利益処分についての審査請求の状況 不利益処分についての審査請求の係属状況

※()内は事案数

	区	分	令和3年度末の 係属件数	令和4年度中の 請 求 件 数	令和4年度中の 終 結 件 数	令和5年度への繰 越 件
	懲戒	争議行為	12, 882 (23)		286 (6)	12, 596 (17)
県	処分	その他	3 (3)			3 (3)
	分	限処分	2 (2)			2 (2)
分	そ	の他				
	計		12, 887 (28)	0 (0)	286 (6)	12,601 (22)
受	懲	戒処分	1 (1)		1 (1)	0 (0)
託	分	限処分				
	そ	の他				
分		計	1 (1)		1 (1)	0 (0)
	合	計	12, 888 (29)	0 (0)	287 (7)	12,601 (22)

4 職員からの苦情相談

令和4年度における苦情相談の概要は、次のとおりである。

項目	県 分	受 託 分	合 計
辞職、懲戒・分限処分関係	1	1	2
勤務時間、休暇、休業、超過勤務関係	6	0	6
転任、配置換、昇任関係	0	0	0
服 務 等 関 係	2	0	2
給 与 、 手 当 関 係	4	0	4
いじめ、嫌がらせ関係	6	0	6
セクハラ関係	0	0	0
健康安全、執務環境等関係	2	0	2
そ の 他	3	0	3
合 計	2 4	1	2 5

5 公務災害補償審査請求の状況

令和4年度は、公務災害補償審査請求の新規申立はなされず、係属事案もなかった。 なお、昭和52年度以降、公務災害補償審査請求は、係属していない。

6 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議の状況

退職手当の支給制限等処分に係る調査審議は、平成21年12月25日以後の退職に係る退職手当の支給制限等処分が対象となるが、令和4年度は、退職手当管理機関からの諮問はなかった。

7 公平委員会の事務の受託

(1) 受託している地方公共団体

令和4年度に当委員会が公平委員会の事務を受託していた地方公共団体は、8町、8一部事務組合及び1広域連合の計17団体である。

【受託町】

No.	地方公共団体名	委託年月日	No.	地方公共団体名	委託年月日
1	長与町	昭31.10.1	5	波佐見町	昭35.11.1
2	時津町	昭31.10.1	6	小値賀町	昭31.10.1
3	東彼杵町	昭35.11. 1	7	佐々町	昭31.10.1
4	川棚町	昭31. 4. 1	8	新上五島町	平16. 8. 1

【受託一部事務組合等】

No.	地方公共団体名	委託年月日	No.	地方公共団体名	委託年月日
1	有明海自動車航送船組合	昭31. 1. 2	6	県央県南広域環境組合	平11. 12. 15
2	東彼地区保健福祉組合	昭31. 4. 1	7	北松北部環境組合	平11. 12. 15
3	島原地域広域市町村圏組合	昭46.11.1	8	長与・時津環境施設組合	平21. 1. 1
4	県央地域広域市町村圏組合	昭49. 4. 1	9	長崎県後期高齢者医療広域連合	平19. 4. 1
5	雲仙・南島原保健組合	平 7.11. 1			

(2) 職員団体の登録状況

令和4年度末現在、公平委員会の事務を受託している地方公共団体関係の職員団体の登録は、 次の2団体である。

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	登録年月日	4年度登録変更	法人格
1	佐々町職員組合	北松浦郡佐々町 本田原免168-2	昭41.12.20		無
2	新上五島町職員組合	南松浦郡新上五島町 青方郷1585-1	平16.12. 1		無

(3) 長崎県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の改正状況

公布年月日	施行年月日	事	項
令4. 6. 17	令4. 6. 17	○ 組織改正等に伴う指定追加及び原 佐々町、県央県南広域環境組合、	

[※]公平委員会の事務を受託している地方公共団体のすべての団体 (17団体) について管理職員等の範囲を定めている

第8章 令和4年度の主な出来事

月	日(曜日)	出来事
4	8 (金) 1 2 (火) 1 7 (日) 2 1 (木) 2 5 (月) 2 7 (水)	人事委員会 2 (審)第1号事案第1回準備手続 県職員(大卒程度)「行政B・農業B・土木B」第1次試験 職員団体会見 職種別民間給与実態調査(4/25~6/17) 人事委員会
5	10 (火) 12 (木) 17 (火) 19 (木) 24 (火)	人事委員会 県職員(大卒程度)「行政B・農業B・土木B」第2次試験(論文・適性) 九人協 委員長会議(熊本県)【書面開催】 人事委員会 県職員(大卒程度)「行政B等」第2次試験(面接)(~5/30)
6	5 (日) 6 (月) 8 (水) 1 0 (金) 1 5 (水) 1 7 (金) 1 9 (日) 2 0 (月) 2 1 (火) 2 3 (木) 2 4 (木)	警察官 I 類B第1次試験 6月定例会本会儀(開会・議案上程) 人事委員会 6月定例会本会議(一般質問)(6/13~6/15) 人事委員会(臨時) 予算決算委員会(総括質疑) 県職員(大卒程度)第1次試験 総務委員会 人事委員会 2(審)第1号事案第2回準備手続 全人連 総会(東京都)【書面開催】
7	1 (金) 8 (金) " 10 (日) 12 (火) 14 (木) 21 (木) 25 (月) 29 (金) 30 (土)	6月定例議会本会議(採決・閉会) 監査事務局予備監査 人事委員会 警察官 I 類A採用試験[第1回]第1次試験 県職員(大卒程度)第2次試験(論文・適性) 全人連 公平審査事務研修会(熊本県)(~7/15) 人事委員会 県職員(大卒程度)第2次試験(面接)(~8/2) 職員団体会見 県職員(民間/海外)第2次試験(適性・面接)(~7/31)

月	日(曜日)	出来事
8	5 (金) 9 (火) 10 (水) 18 (木) 19 (金) 23 (火) 24 (水) " 26 (木) 30 (火)	人事委員会 警察官 I 類A [第1回]・ I 類B第2次試験(論文・適性) 警察官 I 類A [第1回]・ I 類B第2次試験(体力) (8/12) 監査委員定期監査 人事委員会 2 (審) 第1号事案第1回口頭審理 警察官 I 類A [第1回]・ I 類B (男性・一般) (面接) (~8/26·8/29) 警察官 I 類A [第1回] (武道・サイバー及び女性・一般) (面接) (~8/25·8/29) 全国人事委員会事務局長会議【WEB開催】 人事委員会 (臨時)
9	2 (金) 5 (月) 7 (水) 1 2 (月) 1 3 (火) 1 4 (水) 1 6 (金) 1 8 (日) 2 1 (水) 2 5 (日) 2 7 (火) 2 8 (水)	九人協 委員長・事務局長合同会議(福岡県)【書面開催】職員団体会見 人事委員会(臨時) 9月定例会本会議(開会・議案上程) 人事委員会 職員団体会見 9月定例会本会議(一般質問) (9/20・9/21) 警察官 I 類A[第2回]第1次試験 人事委員会(臨時) 県職員(高卒、氷河期)第1次試験 総務委員会 職員団体会見 人事委員会
10	5 (水) 7 (金) 11 (火) " 16 (日) 17 (月) 18 (火) 19 (水) 21 (金) 25 (火) 26 (水) 31 (月)	予算決算委員会(分科会長報告・採択) 9月定例会本会議(採決・閉会) 人事委員会(臨時) 人事委員会報告・勧告 警察官Ⅲ類、障害者対象採用選考第1次試験 予算決算委員会[決算審查](総括質疑) 予算決算委員会[決算審查](総務分科会) 県職員(高卒、氷河期)第2次試験(論文/作文・適性) 人事委員会 県職員(高卒、氷河期)第2次試験(面接)(10/26・10/28) 予算決算委員会[決算審查](分科会長報告・採決) 臨時議会

月	日(曜日)	出来事
1 1	1 (火) 7 (月) 8 (火) 9 (水) 11 (金) 12 (土) 16 (水) 18 (金) 25 (金) 29 (火)	臨時議会 人事委員会 警察官Ⅲ類・警察官Ⅰ類A[第2回]第2次試験(論文/作文・適性) 警察官Ⅲ類・警察官Ⅰ類A[第2回]第2次試験(体力)(~11/11) 障害者対象採用選考第2次試験(作文・適性) 障害者対象採用選考第2次試験(面接)(11/13) 警察官Ⅲ類・警察官Ⅰ類A[第2回]第2次試験(面接)(~11/18・21・22・24) 九人協 公平担当課長会議、労働福祉・公平専門部会合同会議(宮崎県) 11月定例会本会議(開会・議案上程) 人事委員会
1 2	1 (木) 7 (水) 8 (木) 1 1 (日) 1 6 (金) 2 0 (火)	11月定例会本会議(一般質問)(12/2・12/5) 人事委員会 総務委員会・予算決算委員会(総務分科会) 県職員[追加募集](大卒程度)「農業B・農業土木B・土木B・建築B」第1 次試験 予算決算委員会(分科会長報告・採決) 11月定例会本会議(採決・閉会) 人事委員会 九人協 総務・任用専門部会(北九州市)
1	7 (土) 1 1 (水) 2 0 (金) 3 1 (月)	県職員[追加募集] (大卒程度) 「農業B・農業土木B・土木B・建築B」第2 次試験(専門論述/適性) 人事委員会 県職員[追加募集] (大卒程度) 「農業B・農業土木B・土木B・建築B」第2 次試験(面接) 人事委員会
2	2 (木) 1 4 (火) 2 0 (月) 2 4 (金) 2 7 (月)	九州地方試験問題研究会理事会及び九人協事務局長会議(福岡市) 人事委員会 2月定例会本会議(開会・議案上程) 人事委員会 2月定例会本会議(一般質問) (2/28・3/2)
3	6 (月) 11 (火) 15 (水) " 17 (金) 28 (火) 29 (水)	予算決算委員会(総括質疑) 総務委員会 人事委員会 予算決算委員会(分科会長報告・採決) 2月定例会本会議(採決・閉会) 人事委員会 職員団体会見

長崎県人事委員会年報(令和4年度)

令和5年8月

編集・発行 長崎県人事委員会事務局 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 電話 095-894-3541(ダイヤルイン) ₩ 長崎県人事委員会